# 障害者制度改革推進に向けた専門職と障害当事者の 新たな連携に向けたシンポジウム

# 第35回総合リハビリテーション研究大会

~総合リハビリテーションの新生をめざしてⅢ~

# 報告書

平成 24 年 12 月

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

# 障害者制度改革推進に向けた専門職と障害当事者の

# 新たな連携に向けたシンポジウム

# 報告書 目次

# ●9月21日(金)

開催趣旨	1
基調講演 ••••••	2
シンポジウム1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
シンポジウム2 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
●9月22日(土)	
●9月22日(工)	
特別報告、鼎談 ····································	38
分科会·····	41
分科会1 子ども「障害のある子どもの総合的な支援」	
座長:松矢勝宏(東京学芸大学名誉教授)/吉川一義(金沢大学人間社会研究域学校教育系)	
分科会2 労働・雇用(就労支援)「地域リハビリテーションにおける就労支援」	
座長:松井亮輔(法政大学名誉教授)/木村伸也(愛知医科大学医学部)	
分科会3 工学「支援機器の開発と地域リハビリテーション」	
座長:山内繁((特非)支援技術開発機構)/松本吉央((独)産業技術総合研究所 知能システム研究	;部門)
分科会4 医療「地域リハビリテーションにおける総合性の追及」	
座長:吉永勝訓(千葉県千葉リハビリテーションセンター)/伊藤利之((福)横浜市リハビリテーション	事業団
資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
22.11	-

大会開催要項とプログラム

第35回総合リハビリテーション研究大会 実行委員会委員一覧

# 開催趣旨

リハビリテーションとは「全人間的復権」という意味の言葉で、医療だけでない、総合的なものです。

本研究大会は、さまざまな分野の専門家と当事者が力を合わせて「総合リハビリテーション」を一緒に考えていくことが特色です。

リハビリテーションをめぐる状況は大きく変化しています。生活機能が低下した人たちや関与する専門職が増え、また当事者や家族の積極的な参加が求められ、真の連携システムやプログラムが必要になってきました。

「総合リハビリテーション」のあり方や進め方について再考し、原点に戻って皆で力を合わせて 創っていくことが大きな課題です。そこで、一昨年から3回(3年)連続して「総合リハビリテーション の新生」という共通テーマを掘り下げていくこととしています。

今回は、地域リハビリテーションの実践をとおして「総合リハビリテーション」を追及するとともに、分科会では3年間の総括的議論も行う予定です。

# 基調講演資料

# 「総合リハビリテーションの実現に向けて ~地域リハビリテーションの実践から~」

第 35 回総合リハビリテーション研究大会 「総合リハビリテーションの新生をめざして Ⅲ」 〜地域での実践から〜 2012 年 9 月 21 日・22 日



第35回 総合リハビリテーション研究大会の意義



# 総合リハビリテーション研究大会の歴史

1977年9月21~22日

第1回大会: リハビリテーション交流セミナー '77 実行委員長:松本征二/事務局:東京コロニー

1991年12月5~6日

第14回 総合リハビリテーション研究大会 テーマ:変革期におけるリハビリテーションを問う 実行委員長: 小川 孟/事務局: 障害者リハ協会

2010年9月3~4日

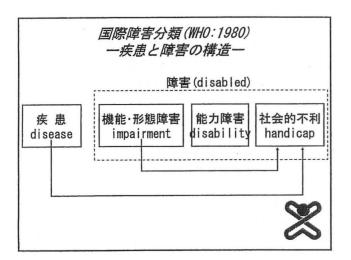
第33回 総合リハビリテーション研究大会 テーマ:総合リハビリテーションの新生を目指して

2010~2012年の3年計画(大川弥生→藤井克徳→伊藤利

# リハビリテーションの概念

■1969年: WHO

リハビリテーションとは、医学的、社会的、教育的、 職業的な手段を組み合わせ、かつ相互に調整して、 訓練あるいは再訓練することによって、障害者の 機能的能力を可能な最高レベルに達せしめること である。



# 総合リハビリテーションセンターの開設

兵庫県玉津福祉センター 1969年 神奈川県総合リハビリテーションセンター 1973年 長野県身体障害者リハビリテーションセンター 1974年 広島県立身体障害者リハビリテーションセンタ ー 1978年 国立身体障害者リハビリテーションセンター 1979年 千葉県千葉リハビリテーションセンター 1981年 埼玉県障害者リハビリテーションセンター 1982年 奈良県心身障害者リハビリテーションセンター 1987年 横浜市総合リハビリテーションセンター 1987年 名古屋市総合リハビリテーションセンター 1989年 (改称) 兵庫県立総合リハビリテーションセンター 1992年 100 (改称) 埼玉県総合リハビリテーションセンター 秋田県立リハビリテーション・精神医療センタ -199 広島市総合リハビリテーションセンター

# 障害の分類(WHO/2001)

■1980年: ICIDH

■2001年: ICF(国際生活機能分類)

機能·形態障害

心身機能·身体構造

Impairment

Body functions & structures

(Impairments)

能力低下

Disability

活動 Activity

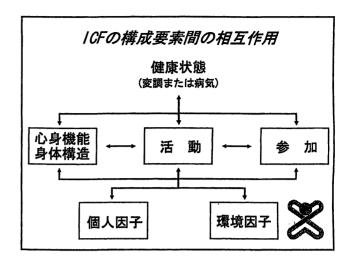
(Activity limitations)

70

社会的不利

Hand i cap

**Participation** (Particis and restriction



#### 国連の障害者の権利条約(2006.12.13採択) --2008年5月3日発効-

この条約は、すべての障害者によるすべての人権と基本的 自由の完全で平等な享受を促進・保護・確保すること、また 障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする

#### 〈リハビリテーション関連の条文〉

- 1. 16条: 虐待の対象となった障害者の、身体的・認知的・心理的な回復とリハピリテーション、そして社会への再統合を促進する
- 2. 25条: 障害に基づく差別なしに到達可能な最高水準の健康 を享受する権利を認める。
- 3. 26条:特に保健、雇用、教育、社会サービスの分野において、 ハピリテーションとリハピリテーションの、包括的なサービスとプロク゚ラム し、強化し、拡張する。
- 4. 27条:障害者の、他の者と平等な労働の権利を認め

# 障害者基本法の改正(2011年8月)

1. 法の目的

障害者があらゆる分野において分け隔てられることなく、 他者と共生することができる社会の実現を新たに規定した。

2. 障害者の定義

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)、その他の心身機能の障害と明記した。また、「社会モデル」の考え方を踏まえ、障害者が日常生活または社会生活にお いて受ける制限の原因となる「社会的な障壁」について規 定した。

- \*社会的障壁:日常生活及び社会生活を営むうえで障壁となるような、 社会における事物、制度、慣行、観念など
- 3. 差別禁止

「権利条約」の趣旨を踏まえ、障害者が社会的障職の 去を必要とし、かつ、そのための負担が過重でない場は、これを除去するための措置が実施さえれなければ ない旨を規定した。

# **障害とリハビリテーション** リハビリテーション 所属社会

# 第35回

総合リハビリテーション研究大会 総合リハビリテーションの新生を目指して 一地域での実践から一

- 1. 利用者を中心としたチームアプローチ
- 2. 医学モデル&社会モデル → 統合モデルを基盤とした活動の追及
- 3. 地域における連携の実践 → 総合サービス → 点 → 線 →基盤となる面の構築!



横浜市における地域リハビリテーション ーシステムとその実際一



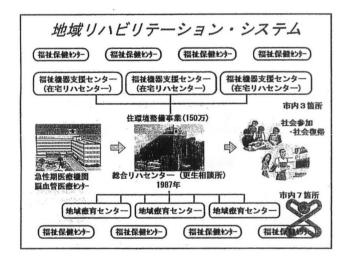
## 横浜市総合リハビリテーションセンター構想

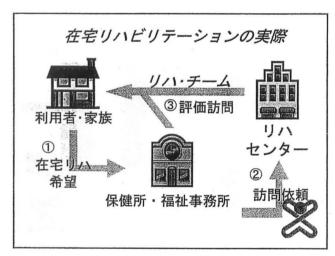
#### 【基本的な考え方】

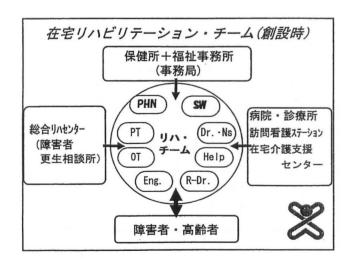
- \* 障害児者に対する憲法25条 (生存権)の保障
- \* 行政サービスとしての基盤を構築 (障害児者+高齢者)

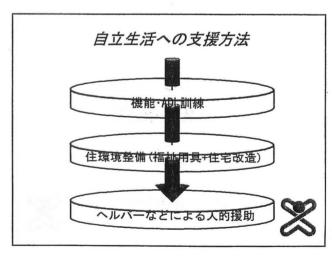
#### 【システム構築の目的】

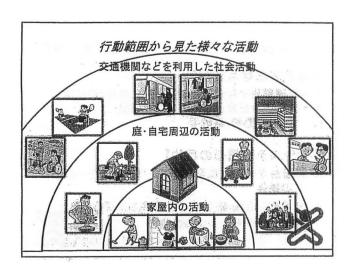
- \* 誕生から成人に至る一貫したリハビリテーション の提供
- \* 発症から地域・在宅~社会参加に至る連続したリハビリテーションの提供
  - ★ 以上をマネージメントする中核施設

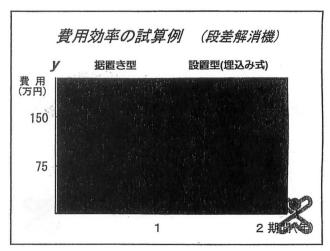


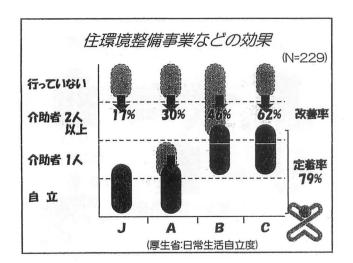




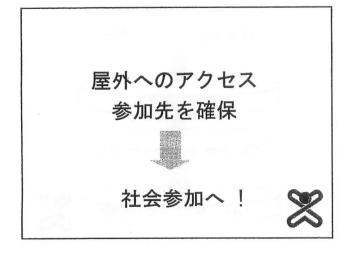


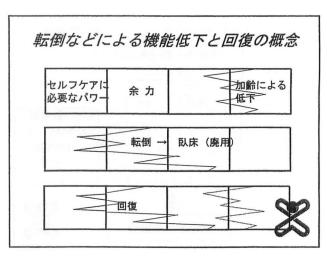






#### 障害者・高齢者住環境整備事業の概要 高齢者・障害者の生活環境を、長く在宅生活を維持しうる適切な環境に整えるための「住宅改造費」と「自立支援機器購入費・設置費」の助成を行う。 (1)住宅改造費 助成限度額:障害者120万円・高齢者100万円 : ① 身体障害者手帳1・2級の方、または1035以下の方 対象者 ② 身体障害者手帳3級 かつ 1050以下の方 ③ 要介護認定で「要支援」または「要介護」の方 (2)自立支援機器(障害者) 機器購入費 設置工事費 移動リフト 100万円 40万円 下肢又は体幹機能障害 1・2級の身体障害者 階段昇降機 100 12 段差解消機 55 20 四肢機能障害 環境制御装置 60 1・2級の身体的 コミュニケーション機器 30





# 転倒・転落に関する情報 (日本)

- 死者数:増加傾向にある。
   平成20年:7,170人(家庭内:2,560人)
- 2. 年齢階層別死亡率 (人/10万人) 45~64歳:0.8人 Vs 80歳~:28.5人
- 3. 介護事故の80%を占めている。
- 4. 転倒リスク パランス低下、筋力低下、視力低下、注意力低下、 薬の副作用、外的要因
- 5. 介護側のリスク 環境やシステムが未整備 介護者の無関心、注意力低下、未熟な技能



# リハビリテーション・スポーツ

機能

訓

# リハビリテーション・スポーツ

- 体力の向上
  - 精神・心理面の活性化
  - 自立性の向上
  - 社会性の獲得(再獲得)



生

涯

現場における 一当面の課題と展望一



# 介護保険制度施行による評価・問題点

<評価点> 社会資源の充実

<問題点>

\* 地域連携: 行政機関中心 → ケアマネジャー中心 (行政責任の縮小/機関連携→個人連携)

\* 制度利用:介護保険優先(車いすetc.) 介護保険によるサービスに限定



在宅リハビリテーション・チー.	ム(現在)
保健所+福祉事務所 →福祉保健センター(部門の縮小) 地域包括支援センター(機能不全)	
総合リハセンター (障害者 更生相談所) PT Uハ・Dr.・Ns サーム Help	病院・診療所 訪問看護ステーション "地域ケアプラザ 地域活動ホーム 中活センター
障害者・高齢者	X

身体	知 的	精神	障害児
更生医療 身体障害者 更生相談所 その他	知的障害者 更生相談所 その他	精神通院公費 精神保健福祉 センケー その他	育成医療その他
<ul><li>① 給付等の</li><li>② 上配に係</li></ul>			

#### 問題点に対する新たな取り組み (介護保険)

# 地域連携問題への対策

- 1) ケアマネジャーの教育強化
- 2) 地域が機関(訪問智護ステーション・地域包括支援センター・地域 活動ホームetc.) に対する技術支援を強化 → 拠点化

#### 制度利用上の問題(介護保険優先)への対策

- 1)福祉用具の選定・チェックに関する制度の見直しetc.
- 2) 地域77機関への支援強化 (短期 λ 除・在空川・住預墳整備事業etc の強利

(短期入院・在宅リハ・住環境整備事業etc. の強化)

#### 診療報酬制度改定による評価・問題点

<評価点> 急性期リハ

急性期リハビリテーションの充実

#### <問題点>

\* 入院期間の短縮 : 医療的問題の継続対応

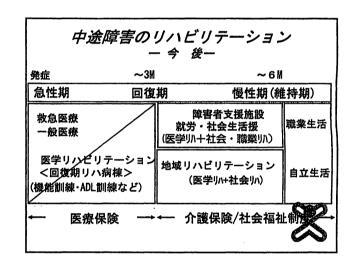
\* 療養型病床群の滅:医療的問題のある障害者が増加

養護上の問題が増加

\* 福祉制度の未整備:障害認定が遅い

→ 福祉施設の利用困難 自立訓練内容の不備

#### 中途障害のリハビリテーション ー 現 在(回復期リハ病棟の導入)・ ~21 3~6M 9M~12M 発症 慢性期(維持期) 急性期 回復期 障害者支援施設 空白期間 救急医療 医学リハビ (社会・職業リハ) <回復期リハ病棟> 一般医療 (機能訓練・ 急性期リノ ADL訓練など)∥地域リハ・保健・ 自立生活 福祉サービス 医療保険/介護保険 → ← 介護保険/社会福



#### 問題点に関わる新たな取り組み(医療保険)

#### 入院期間短縮への対策

- 1) 在宅リハ・チームへの医療専門職の配置と 役割強化
- 2) 地域医療機関&回復期リハ病棟との連携強化

#### 福祉制度への対策

- 1) 障害認定に関わる制度の見直しetc.
- 2) 自立支援訓練の充実



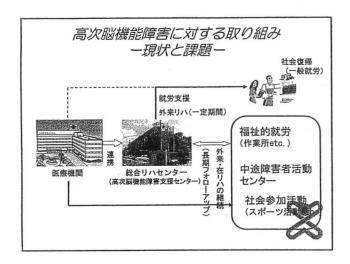
#### 新たな障害に関わる問題点

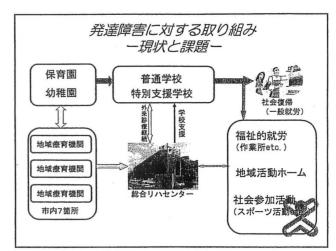
# 1. 高次脳機能障害

- \* 治療・医学的リハビリテーションの効果に限界がある。
- \* 長期にわたるリハビリテーションが必要である。 (長期経過の中で一定の改善が見込める)
- \* 障害が見えず、周囲の理解が得られない。

#### 2. 発達障害(成人)

- \* 治療やリハビリテーション・サービスが欠如している
- \* 障害が見えないうえに歪められ、適切な診断・対 困難な状態にある。





## 問題点に関わる新たな取り組み(新たな障害)

- \* 高次脳機能障害への対策
- 1) 医学的リハビリテーション技術の開発
- 2) 長期にわたるフォローアップ体制の確立
- 3) 地域における専門施設の増設
- 4) 広報活動の強化
- \*発達障害者への対策
- 1) 療育からの一貫したリハビリテーションの継続体制
- 2) 教育機関との連携・支援(多様性の拡大)
- 3) 地域サービス機関の充実
  - \*発達障害者支援センターetc. との役割分担と連携

# 総合リハビリテーションセンターの役割

- 1. 現場におけるニーズ把握
- 2. 対応策の検討 → 技術の習得
- 3. サービスの実践→ 実証(効果を確認)
- 4. 政策提言
- 5. サービス・システムの構築
- 6. リハビリテーション技術の研究・開発 人材育成
- 7. 広報 → リハビリテーションの普及



# シンポジウム1 資料

「総合リハビリテーションの視点から災害を考える」 一東日本大震災での実態把握にもとづいて一

> 第 35 回総合リハビリテーション研究大会 「総合リハビリテーションの新生をめざして Ⅲ」 〜地域での実践から〜 2012 年 9 月 21 日・22 日

総合リハビリテーションの視点から災害を考える - 東日本大震災での実態把握にもとづいて -

座長:大川 弥生

シンポジスト:海老沢 真

西澤 心

丹羽 登

大川 弥生

# 【本シンポジウムの趣旨】

「災害時とは、平常時の体制の優れた点も問題点も、共に顕著に現れる時」と位置づけ、 「災害に関して得られた知見を、平常時の総合リハビリテーションの取り組みにも生かす」 ことを目的とした本シンポジウムは、3回目を迎えた。

1回目(第33回研究大会)では、これまでの状況についての共通認識と今後の課題を主としたが、その後東日本大震災が発生し、昨年の2回目(第34回大会)は、東日本大震災での現地での取り組みに立って今後の課題を明らかにした。いずれも災害を特別な事態として捉えるだけでは不十分だ、との問題意識に立って行ってきたものである。

今年は東日本大震災での実態把握に基づいて論じることとする。

災害時支援の新たな課題: "防げたはずの生活機能低下"

- ICF に基づく生活機能調査から -

(独) 国立長寿医療研究センター 大川弥生

災害時の医療・支援において、阪神淡路大震災以来「防げていた死亡」(preventable death) が強調されてきた。しかしそれに加え、「防げたはずの生活機能低下」(preventable disability) の予防・改善が今後の大きな課題である。

筆者は 2004 年の新潟県中越地震以来、地震・豪雪・高波等の災害時の生活不活発病による生活機能低下の同時多発を指摘し、その予防の必要性を訴えてきたが、その努力が不十分なままに今回の東日本大震災を迎え、広範囲で深刻な生活機能低下の発生をゆるしてしまったのはまことに残念である。

今回は東日本大震災後の実態を、宮城県南三陸町でのICF(国際生活機能分類、WHO)にもとづく全町民対象の生活機能調査と、その他の自治体等における同様の生活機能調査、そしてそれらの地域での生活機能低下予防・改善に向けた介入の経過・経験を通じて明らかにし、その問題点を解明する。更にその反省に立って、災害時の「防げたはずの生活機能低下」の予防・改善について今後にむけた提案を行う。

今回の大震災後の生活機能低下は、今後も新たに発生する可能性が少なくない。しかもこのような、生活不活発病による生活機能低下は、災害時のみの問題ではなく、平常時にも起りうるし、現に起っている問題である。これは、高齢者、要介護者、障害のある人に適した総合リハビリテーションのあり方を考える上で重要な観点である。

# 障害者の「避難」と「避難後」

NHK文化福祉番組部 海老沢真

#### ●放送歴

「福祉ネットワーク」

2011年3月14日(月)~31日(木) 災害緊急放送(生放送45分) 4月~翌年3月 毎月2~4本シリーズ 震災関連番組

7011年9月10日(土) 「取り残される障害者」 2012年3月11日(日) 「この町で暮らしたい~障害者福祉の復興へ」

「ハートネットTV」

2012年6月11日(月) 「"移動困難者"をどう支えるか」 9月11日(火)12日(水)「"災害時要援護者"をどう支えるか」

# ●「避難」の課題

- •死亡率 住民全体····O. 78% 障害者…1.43%
- ・犠牲者に占める高齢者の割合 65歳以上…56%

- ・災害時要援護者避難支援プランは機能したのか?
- ・石巻市八幡町のケース (350世帯 900人)

#### 要援護者 17人

うち支援者が駆けつけて助かった・・・4人 支援者以外の援助で助かった・・・7人 (家族・・・3 近隣・・・2 ヘルパー・・・1 救急車・・・1) 死亡・・・2人 (避難不要・・2人 取材不能・・2人)

※支援者が駆けつけられないケースが多い

# 犠牲となったケースから学ぶ

- 83歳女性 独居 糖尿病 歩行困難 所要時間と避難の判断 避難場所 何を持って逃げるか
- ·高齢男性 独居 難聴 情報は届いていたのか?

# 避難できたケースから見えた課題

・ 95歳寝たきり 67歳左半身麻痺 4人家族 車いすでの移動困難 支援者だけでは手が足りない 警察・消防団・地域住民の支援

・命を守る避難支援体制のために

※個別の避難シミュレーションが必要 ※「支援者任せ」「自治会任せ」では限界 ※災害時だけ動くシステムは無理がある →「福祉」「防災」「地域」の日常からの連携

個人情報をどう共有し、活用できるか?

# 災害時要援護者避難支援プランの実情

- 要援護者名簿・・・64.1%作成済み 32.5%作成中
- ・個別避難計画・・・28.8%作成済み 58.9%作成中 (平成24年4月1日 消防庁調べ)

#### ※ただし実態は・・・

- ・支援者のほとんどが民生委員や遠方の親族
- ・自治会参加者のみを対象
- ・回覧板を見て手を上げた人のみが対象・・・など

# ●「避難後」の課題

避難所に入れない!住む場所がない!

- ·Sさん(55歳 頸損 南相馬市小高区)
- ・体育館→公民館→ビジネスホテル →実家→入所施設→公務員住宅(見なし)
- ·Mさん一家(父 認知症 息子 知的+身体)
- ・福祉避難所→父 病院 母子 実家→母 みな し仮設 息子 入所施設
- ※もともと障害者の住める住居が少ない ※仮設住宅のパリアフリー化の遅れ

#### Mさんの言葉

「このまま普通に幸せに生活していけると思ってました。子どももずっと手もとにおいて、一緒に泣き笑いしながら暮らしていけるものだと思っていました。でも、実際・・・・家族ばらばらになってしまって。子どもの心配もしなくちゃならない。これからの生活の再建もある。本当にどうしたらいいかって、本当に死にたいぐらい悩みます。」

- ・地震後の避難生活場所
- ・自宅・・・39.5%
- ・祖父母宅・・・20.6%
- 車中•••17.7%
- 指定避難所…17.7%
- · 福祉避難所 · · · O%

(仙台市の障害児のいる家庭330世帯アンケート) (東北福祉大学 修士課程 谷津尚美)

- ・災害時にあったらいい支援
- 安心して避難できる避難所・・70.8%
- 物資支援••8. 5%
- 子どもの預かり場所・・4.3%
- 買い物などの優先的配慮··4.0%
- ・ 障害への理解・・3.0%
- ・遊び場・・1.4%

# ●仮設住宅にまつわるいろいろ

- ・スロープはあるが玄関が狭すぎて入れない
- ・トイレを改造すると風呂がつけられない
- 初期に優先的に入居した人ほどバリアだらけの住宅

などなど

# ●移動の課題

・ 石巻・災害移動支援ボランティア「Rera」 昨年5月~今年8月までにのべ28169人の送迎 70歳以上の高齢者が66% 歩行困難・障害者が6割 車いす・ストレッチャーの送迎が120回/月 およそ8割が通院のための移動

※公共交通機関の脆弱さ
※車がない/運転できない人の移動保障どうする?

- ●被災地で感じた障害者福祉の課題あれこれ
- ・ 手帳を持たない障害者
- ・30年ぶり?の外出
- 「何も変わっちゃあいない」
- 「ここしか頼るところがない」

#### 東日本大震災で被害にあった障害者数

(岩手県、宮城県、福島県)

-	県	市町村		障害者	知的障害者		身体障害者	精神障害者。
	714	נידנשנוו	· 人口。 医自己两种尿道基	人口 死者 454章 死亡率	人口 死者 554年 死亡	率 人口 死者 555 死亡率	人口(數數) 死者 (65年) 死亡率 人口(85) 死者 (65年) 死亡率	ACHUNITED 死者 5-5-7-10 死亡率 人口 死者 5-5-7-10 死亡率
1	岩手県	市古宮	59442 517 0 0.87%	3371 36 0 1.07%	479 2 0 0.4	2% 2465 28 0 1.14%	176 2 0 1.14% 215 4 0 1.86%	1354 10 0 0.74% 427 7 0 1.64%
2		大船渡市	40738 417 4 1.02%	2268 47 0 2.07%	359 2 0 0.5	6% 1742 42 0 2.41%	190 4 0 2.11% 156 3 0 1.92%	953 21 0 2.20% 167 3 0 1.80%
3		陸前高田市	23302 1760 18 7.55%	1368 123 0 8.99%	221 5 0 2.2	6% 1019 107 0 10.50%	87 11 0 12.64% 73 6 0 8.22%	525 54 0 10.29% 128 12 0 9.38%
4		釜石市	<b>39578</b> 958 3 <b>2.42%</b>	2569 64 ? 2.49%	346 2 0.5	8% 2052 59 2.88%	183 4 2.19% 206 3 1.46%	1066 19 1.78% 188 3 1.60%
5		大槌町	15277 1229 0 8.04%	1012 95 ? 9.39%	81 9 11.	1% 807 87 10.78%	まとめていない	144 0 0.00%
6		山田町	18625 775 5 4.16%	1114 59 0 5.30%	172 0 0 0.0	0% 859 58 0 6.75%	88 4 0 4.55% 102 7 0 6.86%	679 31 0 4.57% 83 1 0 1.20%
7		田野畑村	3843 39 0 1.01%	203 3 0 1.48%	41 1 0 2.4	4% 142 2 0 1.41%	5 0 0 0.00% 12 0 0 0.00%	77 0 0 0.00% 20 0 0 0.00%
8		野田村	4632 27 0 0.58%	273 2 0 0.73%	41 0 0 0.0	0% 199 2 0 1.01%	19 0 0 0.00% 24 1 0 4.17%	102 1 0 0.98% 33 0 0 0.00%
9		仙台市	1045903 734 30 0.07%	42788 53 1 0.12%	6388 2 0 0.0	3% 30245 48 1 0.16%	まとめていない	6155 3 0 0.05%
10		石巻市	160704 3569 20 2.22%	7893 397 ? 5.03%	1100 28 2.5	5% 6364 351 5.52%	まとめていない	676 23 3.40%
11		塩竃市	56490 46 0 0.08%	2997 0 0 0.00%	355 0 0 0.0	0% 2459 0 0 0.00%	165 0 0 0.00% 156 0 0 0.00%	1288 0 0 0.00% 183 0 0 0.00%
12		気仙沼市	73494 1234 0 1.68%	3508 135 ? 3.85%	544 3 0.5	5% 2872 131 4.56%	205 7 3.41% 211 9 4.27%	1617 82 5.07% 223 3 1.35%
13		名取市	73140 911 43 1.25%	3749 76 0 2.03%	375 4 0 1.0	7% 3069 68 0 2.22%	229 5 0 2.18% 236 10 0 4.24%	2784 38 0 1.36% 305 4 0 1.31%
14		多賀城市	62979 125 0 0.20%	2318 17 ? 0.73%	337 1 0.3	0% 1790 16 0.89%	123 1 0.81% 104 3 2.88%	915 2 0.22% 191 0 0.00%
15		岩沼市	44198 150 0 0.34%	1770 14 0 0.79%	265 3 0 1.1	3% 1356 10 0 0.74%	86 1 0 1.16% 108 0 0 0.00%	742 7 0 0.94% 149 1 0 0.67%
16		東松島市	42908 1024 38 2.39%	1920 114 2 5.94%	294 8 0 2.7	2% 1440 102 2 7.08%	104 9 0 8.65% 104 5 0 4.81%	712 57 2 8.01% 186 5 0 2.69%
17		亘理町	34846 306 0 0.88%	1384 23 0 1.66%	230 0 0 0.0	0% 1004 22 0 2.19%	70 0 0 0.00% 90 0 0 0.00%	644 13 0 2.02% 150 1 0 0.67%
18		山元町	16711 616 1 3.69%	933 54 0 5.79%	129 3 0 2.3	3% 693 45 0 6.49%	43 4 0 9.30% 38 2 0 5.26%	375 23 0 6.13% 111 6 0 5.41%
19		松島町	15089 16 0 0.11%	709 2 0 0.28%	90 0 0 0.0	0% 574 2 0 0.35%	36 0 0 0.00% 21 0 0 0.00%	310 1 0 0.32% 45 0 0 0.00%
20		七ヶ浜町	20419 93 4 0.46%	882 8 1 0.91%	121 0 0 0.0	0% 723 8 1 1.11%	40 1 0 2.50% 29 0 0 0.00%	403 3 1 0.74% 38 0 0 0.00%
21		女川町	10051 820 7 8.16%	605 81 3 13.39%	55 4 0 7.2	7% <b>456</b> 66 3 14.47%	23 1 1 4.35% 40 6 0 15.00%	206 36 1 17.48% 94 11 0 11.70%
22		南三陸町	17431 793 17 4.55%	995 125 0 12.56%	150 3 0 2.0	0% 764 113 0 14.79%	42 11 0 26.19% 74 11 0 14.86%	349 50 0 14.33% 81 7 0 8.64%
23		いわき市	342198 430 0 0.13%	21004 35 0 0.17%	2195 3 0 0.1	4% 17384 30 0 0.17%	1350 6 0 0.44% 1201 0 0 0.00%	10010 14 0 0.14% 1425 2 0 0.14%
24	1	相馬市	37796 469 0 1.24%	1903 23 0 1.21%	245 3 0 1.2	2% 1480 17 0 1.15%	97 0 0 0.00% 120 1 0 0.83%	841 5 0 0.59% 178 3 0 1.69%
25		南相馬市	70895 951 0 1.34%	4398 16 0 0.36%	519 0 0 0.0	0% 3581 16 0 0.45%	276 0 0 0.00% 275 2 0 0.73%	2038 7 0 0.34% 298 0 0 0.00%
26		楢葉町	7701 69 0 0.90%	512 11 0 2.15%	65 0 0 0.0	0% 426 10 0 2.35%	32 1 0 3.13% 19 0 0 0.00%	249 6 0 2.41% 21 1 0 4.76%
27		富岡町	15996 134 1 0.84%	861 3 0 2.44%	122 0 0 0.0	0% 560 3 0 0.54%	26 0 0 0.00% 34 0 0 0.00%	305 1 0 0.33% 179 0 0 0.00%
28		大熊町	11511 49 1 0.43%	565 0 0 0.00%	67 0 0 0.0	0% 468 0 0 0.00%	27 0 0 0.00% 56 0 0 0.00%	266 0 0 0.00% 30 0 0 0.00%
29		双葉町	6932 94 1 1.36%	377 2 0 0.53%	18 0 0 0.0	0% 343 2 0 0.58%	26 2 0 7.69% 28 0 0 0.00%	192 0 0 0.00% 16 0 0 0.00%
30		浪江町	20908 358 0 1.71%	1155 23 0 1.99%	146 1 0 0.6	8% 925 21 0 2.27%	63 0 0 0.00% 64 2 0 3.13%	493 12 0 2.43% 84 1 0 1.19%
31		新地町	8218 116 0 1.41%	455 17 0 3.74%	51 2 0 3.9	2% 382 14 0 3.66%	30 1 0 3.33% 36 0 0 0.00%	225 11 0 4.89% 22 1 0 4.55%
	ă		4401955 (8829) 196 (078)	115859 1658 7 1.43%	15601 89 0 0.5	7% 88643 1480 7 1.67%	3135 48 1 1.53% 3090 42 0 1.36%	23274 294 4 1.26% 12030 98 0 0.81%

<sup>\*</sup>人口:平成22年度国勢調査 \*死者(全体)、死者(障害者):各自治体に問い合わせ \*死者:死亡認定含む メモ:釜石市・・・9月いっぱい目途に精査中。

# 大震災における就労分野への影響 福島県の実態調査から ~福祉的就労の現場を中心に~

社会福祉法人まいづる福祉会 ワークショップほのぼの屋施設長・精神保健福祉士 CAFÉ RESTAURANTほのぼの屋支配人・ブライダルブランナーきょうされん常任理事・就労支援部会長西澤 心

# 福島県の障害者の雇用率

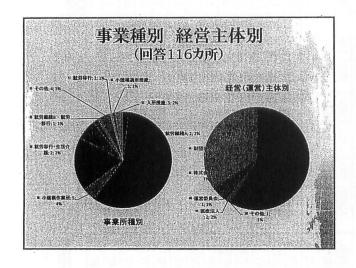
	平成22 (2010) 福島県	平成22 (2010) 全国平均	平成22 (2010) 福島県 (順位)	平成22 (2011) 福島県	平成22 (2011) 全国平 均	平成22 (2011) 福島県 (順位)
民間企業雇用率 法定雇用率1.8%	1.61	1, 68	39	1. 59	1. 65	34
公的機関雇用率 法定雇用率2.1%	2. 29	2. 43	29	2. 31	2. 52	20
教育委員会雇用率 法定雇用率2.0%	1. 34	1. 77	44	1. 49	1, 75	41

☆いずれも福島は全国平均以下 ☆2011の法定雇用率短時間労働等カウントの仕方が変わった ☆民間企業の雇用率は本社所在地

	都道府県	対象施設平均工賃		都道府県	対象施設平均工
1	福井県	17,918	25		12,912
2	徳島県	17,426	35	秋田県	12,113
3	北海道	16,649	36	這世景。	12,045
4	高知県	16,275	37	福岡県	11,791
5	岩手県	16,209	38	香川県	11,547
6	佐賀県	16,153	39	兵庫県	11,477
7	島根果	14,683	40	亲良果	11,265
8	島取県	14,620	41	福島県	11,241
9	宫城県	14,596	42	置山泉	10,967
10	滋賀県	14,522	43	青森県	10,699
11	川口県	14,511	44	岐阜県	10,693
12	和歌山県	14,414	45	波城県	10,167
13	京都府	14,307	46	山形栗	9,911
14	東京都	14,285	47	大阪府	9,244

# 福島県下の就労系事業所の実態調査

- ◆2011年9~10月に調査実施
- ◆福島県下全数178カ所の就労継続支援事業A型、同B型、就労移行支援事業、通所授産施設(旧法)、地域活動支援センター、小規模作業所を対象
- ◆内116カ所(65.1%)より回答
- ◆ 主に大震災の被害、利用者の状況、仕事・売 上状況、給料の状況等について調査



#### 実利用者数と 避難等の状況 実利用 実利用 者数 者数 実利用 者數 移転 入院 持機 その他 移転 入院 特機 628 県北 県中 1,077 県南 172 172 171 会律 306 326 南会津 wba 404 426 104 454 215 249 2,919 2,361 221 2,544

# 実利用者数と避難等の状況

自

- ◆ 震災前実利用者総数 2,919名
- ◆ 3月震災後 558名減 2,361名
  - ◆避難221名 転居11名 入院15名 宅待機216名 その他13名
  - 震災で生活の変化を余儀なくされた
- ◆8月時点で 2,544名に回復
  - ◆避難64名 入院20名↑
  - いわき・会津での利用者増は沿岸部からの避難 者の利用の現れ

# 売上状況の変化 仕事量の激減

663.990

641,145

3.377.359

6,039,196

241,240 36.33

355,247



55.41%

2 786 455

10,539,156

212 804 32.059

619,950 96.69%

# 仕事量の激減

- ◆震災直後の流通をはじめ経済活動全般が停 止した
  - ◆下請け作業・委託事業は親会社再開のめどが立 たない、再開しても仕事量の激減
  - ◆自主性品等製造販売は原材料の入手が困難、販 売先の減少、原発事故による風評被害
- ◆3月時点で71カ所(61.2%)で売上減
  - ◆ うち27カ所が50%以下の売上
- ◆8月時点でも50カ所の事業所で売上減
  - ◆内17カ所が依然50%を下回る

# 工賃(給料) 状況

月売上合計

29,629,613

14.436.697

7,636,767

9,680,023

470,800

9 295 857

10,899,462

82,049,219

県中

会津

南会津

双相

いわき



THE REAL PROPERTY.	2011年	2月度	2	011年3月月	Œ	2	011年8月1	Œ
	E. S. Hollsteiner verbieds	平均給料 額	実利用者 数	平均給料 額	2月比	実利用者 数	平均給料 額	2月比
県北	628.1	10,098	621,6	9,548	94.5%	628.3	10,483	103.83
県中	1,077.0	10,017	800.0	7,113	71.0%	681.5	10,067	100.53
県南	172.0	8,485	172.0	6,184	72.9%	179.0	11,436	134.89
会律	305.0	10,523	306.0	12,244	116.4%	326.0	11,971	113.89
南会津	28.0	4,342	20.0	4,305	99.15	26.0	5,296	122.09
双相	305.0	14,937	215.0	9,469	63.4%	249.0	6,807	45.69
いわき	404.0	16,547	426.0	12,618	76.3%	454:0	14,346	86.73
総計	2,919.1	11,659	2360.6	9,286	79.7%	2,543.8	10,848	93.09

# 工賃(給料)状況

- ◆ 3月時点でほぼ全域で給料減
  - ◆ 2月平均11,659円 3月9,286円(2月比79.7%)
  - ◆ 半数57カ所で給料減 50%以下14カ所
- ◆8月時点で平均10,848円(2月比93.0%)
  - ◆ 2月時点より39カ所で下回る 50%以下8カ所
  - ◆ 相双地域は6807円にまで落ち込む(2月比45.6%)
- ◆ 全圏域で給料減~相双地域の厳しさ
  - ◆ 警戒区域 避難準備区域で事業再開ができない
  - ◆ 休業・閉所を余儀なくされた
  - 販売先がなくなった 風評被害で売れない
  - 執会社の移転・閉鎖等で下請けの仕事がなくなった

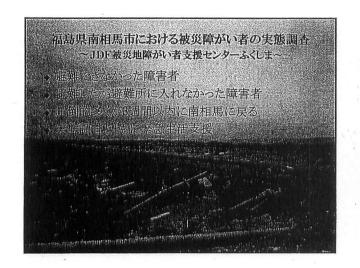
# 南相馬の実情

- ◆人口70,834人(2011年2月現在-65244人2012年8月)
- ・3つの区(小高区・原町区・鹿島区)
- 福島第一原発事故國際

  - 20年中國内(普克区域) + 30年中國内(斯洛斯斯里特員25年,2012 (12年於)

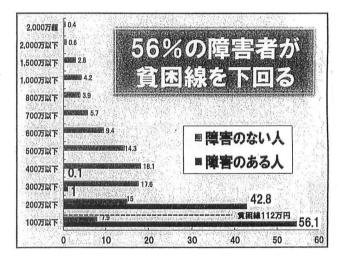
# 一で3分半された明显

- 障がい書絵表(単位の日









# ティーセント・ワーク Decent Work

セント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)とは、人々が働きながら生活してい

- る間に担く顧望、すなわち。 (1) 佛く機会があり、持続可能な生計に足る収入が得られること (2) 労働三権などの機く上での権利が確保され、職場で発言が行いやすく、それが
- 略のられること
  (3) 家庭生活と職業生活が両立でき、安全な職場環境や雇用保険、医療・年金制度などのセーフティーネットが確保され、自己の範値もできること
  (4) 公正な扱い、男女平等な扱いを受けること
  といった願望が集大成されたものである。 (厚生労働省)

- ◆ ILO総会(1999年)~21世紀の目標
- 人間らしい生活を継続的に含める人間らしい労働
- **誇りある労働・価値ある労働・品格ある労働**
- 同世代・同年代と同等の所得/生活
- ティーセント・ワークへの障害者の権利(2007年)

# ディーセント・ワークの欠如

- 失業、不完全就業、質の低い非生産的な仕事、 危険な仕事、不安定な所得、権利の認められて いない労働、搾取、発言権の欠如、病気や障害・ 高齢に対する不十分な保護
- ☆全世界では2億人にのぼる失業者(内8600万人は15~24歳) ☆14億人のワーキングプア 世界の労働者の半数が1日200円 未満で生活
- ☆労働災害の事故・病気の死亡者年200万人(1日6000人が死

☆日本相対的貧困率15.7%。日本6人に1人が貧困状態

- ☆年間200万円以下の労働者数1100万人 労働者全体の24.5% 4人に1人
- ☆12年連続3万人超の自殺者 12年間で約40万人の自殺

# 震災で明確になった「非雇用」は 「職業リハビリテーション」になりえないこと

- ◆もともと脆弱な障害者が生きる基盤
  - ◆ 震災でより明確になる
  - ●雇用契約がなければ失業給付も受けられない
  - ◆ そもそもの所得(生活)水準の低さ
- ◆「人」(支援者)と「場」(効果的な空間)の創造
  - ◆「他の者と同等(障害者権利条約)」の社会環境
    - ◆働く場(雇用環境)~賃金補填策も含め
    - ◆住まい(住居)~誰とどこで住むかは自由
- ◆ Decent work (価値ある労働) をめざして!

# 総合リハビリテーションの視点から災害を考える

東日本大震災での実態把握にもとづいて

# 被災した児童生徒の受入れ状況

◆震災前とは別の学校で受入れた人数

■ 小学校 13.744名

■ 中学校 4,896名

■ 高等学校 2.285名

■特別支援学校 152名

平成24年5月1日現在

# 震災による人的被害の状況

◆ 死者·行方不明者数

(消防庁・警察庁公表資料より)

■ 阪神·淡路大震災

死者 6,434名、行方不明者

■東日本 大震災

死者15.868名、行方不明者2.848名

(8月22日現在)

- ◆学校関連の人的被害
  - 死者 654名、負傷者 250名 岩手県 死者 106名、負傷者 33名 宮城県 死者 459名、負傷者 43名 福島県 死者 87名、負傷者 15名 など

# 被災した児童生徒の受入れ状況

◆被災3県別の他都道府県が受入れた人数

■岩手県から

360名(うち特支校 0名)

■ 宮城県から 1,587名(うち特支校 4名)

■福島県から 12,316名(うち特支校 63名)

■ 被災3県別の同県内で受け入れた人数

■岩手県

787名(うち特支校 2名)

■宮城県

2.726名(うち特支校 11名)

■ 福島県

6,031名(うち特支校 59名)

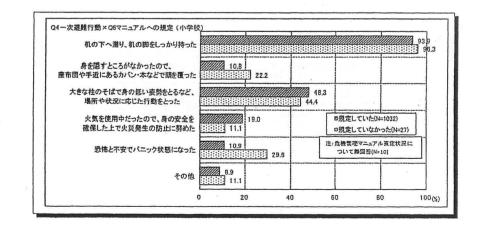
特別支援学級や通常の学級にいる障害児は把握できていない

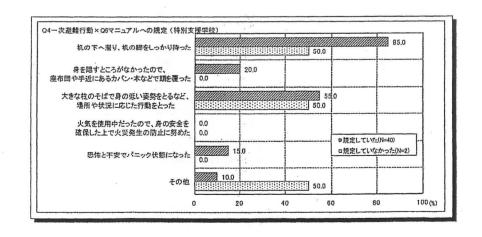
# 東日本大震災における学校等の 対応等に関する調査

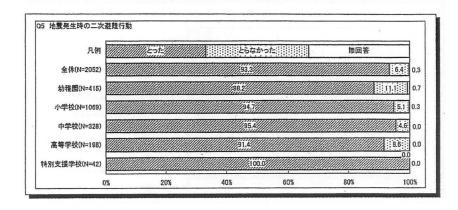
- 被災3県(岩手・宮城・福島)の幼・小・中・高・ 特支校の全ての3,127校
- ■回収率 83.6% (特別支援学校は 98.4%)

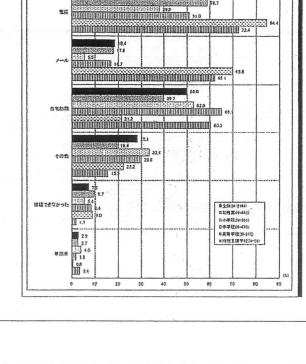
# 東日本大震災における学校等の 対応等に関する調査

- 地震の揺れによる人的被害のあった学校
  - 10校(0.4%)
- 地震の揺れによる死亡行方不明者がいる学校
  - 0校(0%)
- 負傷した「児童生徒等」がいる学校等は
  - ■小 0.4%、中 0.5%、高 0.8%、特支 0%







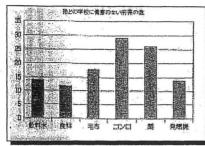


# Q30 児童生徒等の帰宅困難な状況 月月 発生した 発生しなかった 無回答 全体(N=2052) 28.2 72.2 1.7 幼稚園(N=415) 16.1 78.3 4.6 小学校(N=1069) 22.1 76.7 1.2 中学校(N=328) 32.3 67.7 0.0 高等学校(N=198) 54.0 44.9 1.0 特別支援学校(N=42) 50.0 50.0 0.0 OX 20% 40% 60% 80% 100%

# 全国特別支援学校長会の調査

- 教育委員会予算で水等の備蓄をしている のは6都県
- ■薬等の確保が不十分
- 発電機等の整備がない所も多い
- 障害に応じた対応が可能な福祉避難所に
- 保護者も福祉避難所の整備希望が多い
- 登下校時や自宅などで、子どもが一人の時 に被災した場合の必要な対応 等々

(全国特別支援学校長会震災等対策委員会アンケート調査より)



保護者からの要望	都道府県数
避難所の整備	41
連絡手段確保	25
備品等の充実	20
防災マニュアルの見 直し	14
医療的ケアの必要 な子への対応	13

(全国特別支援学校長会震災等対策委員会アンケート調査より)

# 今後の課題

- 福祉避難所・地域の避難所としての指定 通常の避難所では障害の状態や特性等への対応が難しいことが多い
- 避難所としての整備
  - 宿泊できる施設と備品等の整備 (非常食や飲料水、断水時に使用可能な障害者用トイレ等)
  - 医療機器を動かすための電源の確保 (発電機や長時間使用できるバッテリー)
  - 個々の子どもに必要な薬の保管 又は薬の入手ルートの確保
  - 落ち着ける空間の確保 等々 (自閉症等でカームダウンが必要な場合など)

# 今後の課題

- 帰宅困難な子どものために
  - 保護者との複数の連絡方法の確保 (電話、メール、緊急伝言板等)
  - 急な予定変更を子どもが理解できるように説明
- 周囲の人が、子どもの病気や障害の状態・特性等を知らない場合のために
  - 障害の状態等や必要な対応方法等を記載したカード(ヘルプカード等)を常時持参させる
  - ■必要な医療情報等を救急医療情報キット等の中 に入れ、冷蔵庫に保管する 等々





http://www.mext.go./ menu/kenko/anzen/1323513.htm

# シンポジウム2 資料

「新たな地域リハビリテーションシステムの創造」 一総合リハビリテーションの視点からー

> 第 35 回総合リハビリテーション研究大会 「総合リハビリテーションの新生をめざして Ⅲ」 〜地域での実践から〜 2012 年 9 月 21 日・22 日

# 発達障害の地域リハビリテーション -山梨県における新たなシステムの創造-

山梨県立こころの発達総合支援センター 本田秀夫

# YDD no





YDD ,

幼児期から一貫したコミュニティケア を受けた"発達障害"青年の長期転帰

発達の特性は残存している しかし、社会適応は悪くない むしろ適応の良好な例も少なくない 発達障害の人たちへの支援における 最重要課題

二次障害の予防

とくに、不登校、ひきこもり、いじめへの 予防的介入と危機介入

#### みにくいアヒルの子

アヒルの巣(す)で、一羽(わ)だけ、すがたのちがうひよこが生まれましたが、みんなからいじめられ、いつもひとりぼっちでした。けれど春になり、このアヒルの子はおどろきます。水にうつった自分のすがたは白鳥になっていたのです。



(アンデルセン作:NHK「おはなしのくに」より引用)

家族支援のスタートは、早いほどよい

子どもにとって

二次障害予防の確率が高まる

家族にとって

スティグマを最小限にとどめることができる

# 早期介入とは

長い支援の 最初のボタンをかける作業

# 家族支援のスタード

育児観の「コペルニクス的転回」を支える



診断を伝え、予後の見通しを持たせることが必須

# 学習と行動に著りの困難を示す。 児童生徒の割合 通常級の

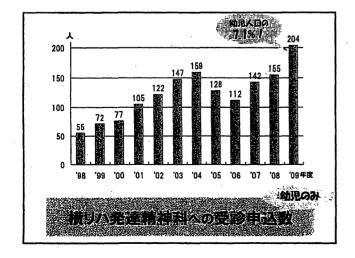
なかで

著しい困難を示すのは?横浜市全国学習面または行動面で6.5%6.3%学習面で4.6%4.5%行動面で3.3%2.9%学習面と行動面で1.3%1.2%

# 学習と行動に著しい困難を示す 児童生徒の割合

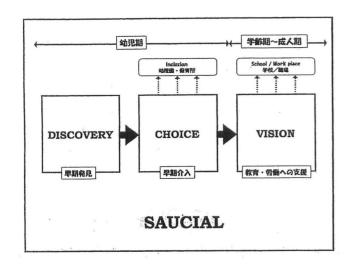
横浜市の全児童生徒の

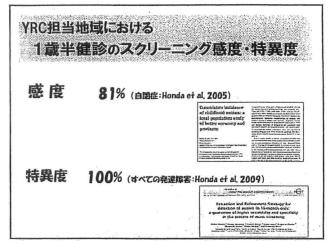
9.3%

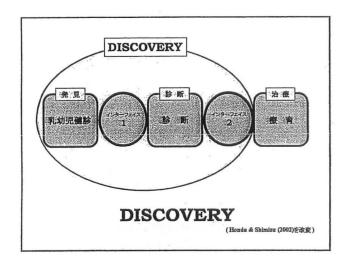


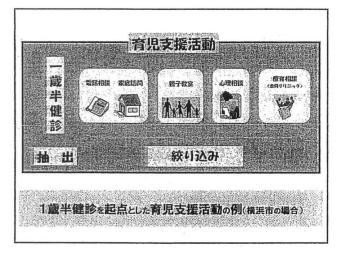
# 横浜市港北区と山梨県

VD.			321;387人 (H20.1)	 62,772人 (H22.10)
F間出生数		Paga A	3,310人 (H19)	6,621人 (H21)
10的障害児	通图施設分	2数。	約50人	約60人









**多軸**ケア・モデル (multi-axial care model)

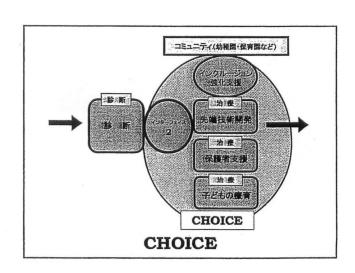
 I 軸
 こどもの療育と医療

 II 軸
 保護者の学習支援と心理的支援

 II 軸
 インクルージョン強化支援

 IV軸
 (福祉)制度・社会資源の活用

 V軸
 先端技術の開発



# 10%の支援ニーズに対応するために

- 複数の健診を連動した「点と線」の方法論
- 3つの階層からなる支援システム

# 「点と線」の方法論

- 拠点は1歳半健診と3歳児健診
- 幼稚園・保育園の検出力を高めることが重要
- 漫然とフォローせず, 必ず「抽出・絞り込み」を
- 5歳児健診は、偽陰性例に対するフェイル・セーフ

# 支援/治療の3つの水準

■日常生活水準

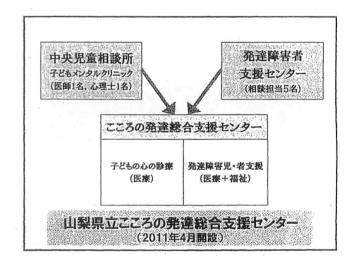
(inclusion)

■ 専門性の高い心理-教育的水準

(expert psychological-educational intervention)

■ 精神医学的水準

(psychiatric intervention)



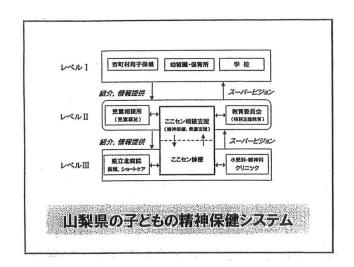


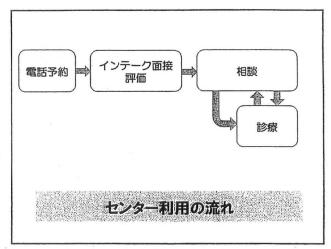
# こころの発達総合支援センター組織

#### 職員 20名

所長(精神科医)1名 次長1名 医長(精神科医)1名 保健師2名 精神保健福祉士1名 作業療法士1名 臨床心理士7名 ケースワーカー4名 医療事務2名







 平成23年度実績

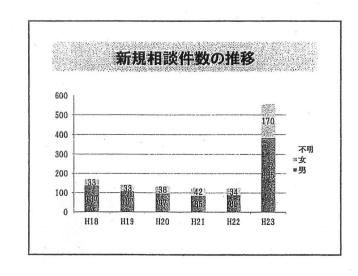
 ・相談件数(のべ)
 4,292件

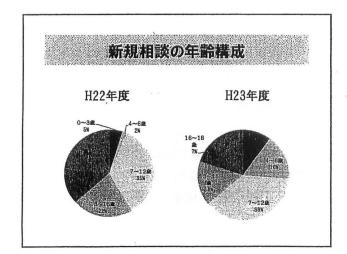
 (子どものこころに関する相談120件含む)
 うち 新規相談件数

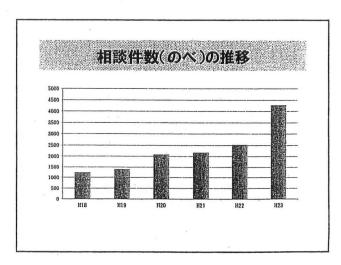
 うち 新規相談件数
 555件

 ・診療件数(のべ)
 1408件

 うち 初診件数
 279件







# ライフステージに沿った3チーム制の支援

- 幼児チーム(4名)
- ・学齢チーム(6名)
- ・成人チーム(5名)

# 幼児期の集団プログラム

ころころ (2歳~年少;1クール8回,年3クール) アセスメント, 育児支援, 市町村支援

ぴょんぴょん (年中;1クール8回, 年2クール) 育児支援, 保育園・幼稚園への支援

わくわく(年長:1クール4回,年2クール) 育児支援。就学支援



# 学齢期の集団プログラム

のびのび (比較的適応のよいケース対象)

思春期ショートケア (二次的な問題のあるケース対象)

※週1回、1クール数回

※子どもと親それぞれのグループワークを並行して行う





# 成人期の集団プログラム

発達障害者支援センターのプログラムを引き継ぎ

メンバーは、ひきこもり経験者が多い

月1回の継続型プログラム

#### 市町村への支援

母子保健活動へのスーパービジョン

保健師の研修会, 事例検討

乳幼児健診の改訂支援(1歳半。2歳)

療育グループの公開

支援体制整備への支援

モデル市町村の会議への職員派遣

市町村職員研修講師

市町村職員向け支援ガイドライン作成

市町村の事業所へのスーパービジョン

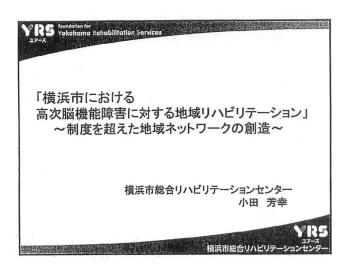
# 人材育成の仕組みづくり

■ 専門家育成

職種,経験に応じた系統的セミナー 見学,事例検討の場の設定

■ 理解者・未来の専門家育成

サポーター養成事業 (厚生労働省モデル事業)



# 高次脳機能障害とは?

脳損傷後の記憶障害、注意障害、遂 行機能障害、社会的行動障害などの認 知障害に起因する日常生活、社会生活 への適応が困難となる障害

(行政的診断基準)

## 横浜市における高次脳機能障害は? H.20 東京都高次脳機能障害実態調査

原因

81.1%

平均年齢 脳血管障害 脳外傷 通院患者調査 64.2歳 81.6% 10.0%

49,508人

調査時の推計高次脳機能障害者数

72.6歳

横浜だと14,000人程度?

退院患者調査

12.6%

# 高次脳機能障害支援ニーズ

平成18年度・19年度に横浜市から委託を受けて横浜リハセンター が実施したニーズ調査事業より

#### 【調査実施対象】

岡王夫旭内家】 利用機関 (中途障害者活動センター等) 94箇所、リハセンター 利用者及び家族 131名、医療機関 78箇所、横浜市内区福祉保 健センター(総合相談、障害担当、高齢担当、MSW) 72箇所、横 浜市内地域包括支援センター116箇所、障害者相談支援事業機 関 14箇所)

- ・専門的な相談機関がほしい
- ・継続して相談にのってほしい
- ・診断や評価をしてほしい
- ・訪問して指導してほしい
- ・制練やプログラムをしてほしい
- 高次脳機能障害理解のための研修・啓発活動が必要
- 高次脳機能障害者を支えるサービスの拡充が必要 など

#### 高次脳機能障害支援の概念図 就労支援機関。 三次機関 息者団体。 福祉サービス軍業者 次 市町村。) サービス利用 支援拠点機関 (リハビリテーションセンター、病院等) æ 機 相談支援コーディネーター (ケースワーカー・ソーシャルフ・カーDY、心理場所 能 ※1 OT、心理職等を必要に応じて配置 ※2 OTとは、作業療法士を指している 厚生労働省 支援体制整備 右 モデル事業における成果 (マニュアル等)の提示 関係機関との連携 (道語委員会の関係等) 関係機関、自治体験員に対する研修 関係機関への指導。助数 專門的相談 相談支援 族 専門的なアセスメント、ケアブランの作成 ケアプランに基づくサービスの提供 各種支援プログラムの検証と改正 研修事業、普及社会活動 資料:厚生労働省

### 横浜市高次脳機能障害支援センター 開設までの経過

H13~H17 高次脳機能障害支援モデル事業

神奈川県リハセンターが支援拠点機関(高次脳機能障害支援 普及事業)

平成17年2月 高次脳機能障害プロジェクト

平成18年9月 高次脳機能障害対応事業

(指定管理事業計画:自主事業) 平成18,19年度 高次脳機能障害二一ズ調査

(横浜市の委託事業)

平成20年4月 高次脳機能障害外来開設 11月 中途障害者地域活動センター支援

平成22年4月 高次脳機能障害支援センター開設

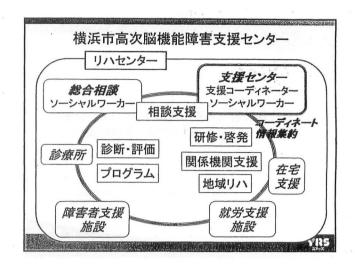
(第2期横浜市障害者プラン ~将来にわたる安心施策~)

YRS

# 横浜市高次脳機能障害 支援センターの特徴

- センター in センターのメリットを生かした支援体制であること
- 相談拠点+評価・診断機能+サービス提供を包括していること
- アウトリーチによる関係機関の下支え機能をもつこと
- サテライト機能による支援システム、横浜モデルをめ ざしていること

YILE



#### 高次脳機能障害支援センターの機能

- 1. 相談支援
- 2. 診断 : 評価
- 3. プログラムの提供
- 4. 関係機関の支援
- 5. 地域リハサービス
- 6. 研修 · 啓発

VRS

# 1. 相談支援



- 高次脳機能障害について知りたい
- ・リハ訓練を受けたい
- ・家庭や職場で困っている
- ・復職や復学を支援してほしい
- 福祉サービスを知りたい

もちろん「高次脳機能障害」と 診断されていない方も対象です

Als

# 2. 診断・評価 「高次脳機能障害外来」または 「リハビリテーション科」で診察 ・高次脳機能障害についての説明 ・評価・訓練:定期的に通院、3ヵ月ごとに計画 目標・内容・頻度 などを依頼 を答

結果を報告

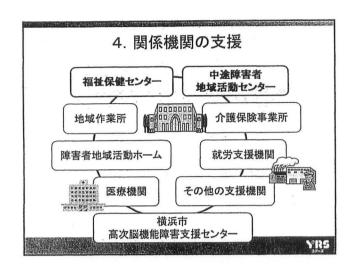
# 3. プログラム

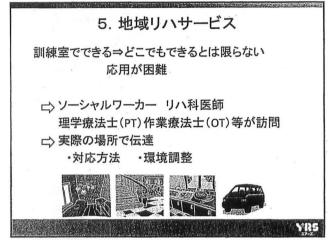
心理・作業療法(OT)・理学療法(PT) リハスポーツ・職業相談・職能評価など デーン・デームで対応

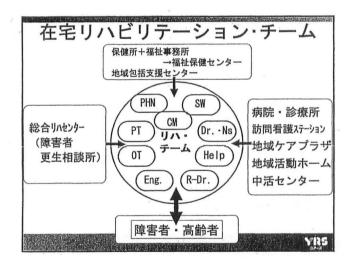
- ・どのような症状? 生活で・・仕事で・・
- ・ご本人やご家族の気づきは?
- ・どのように補うか
  - ご本人が自ら代償 ご家族や支援者が対応 環境整備

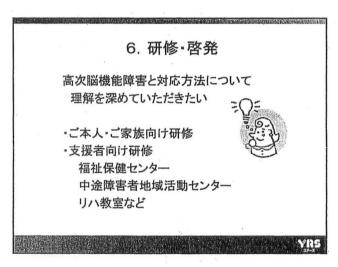


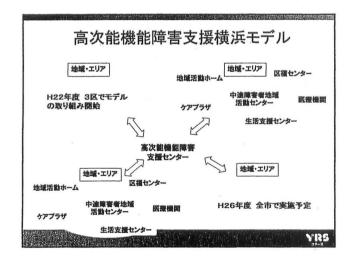
VDG











# 各区ごとの支援体制の 構築をめざして

各区の中途障害者地域活動センター、区福祉 保健センターを軸にした高次脳機障害支援体制 の構築をめざしていく。

#### 【中途障害者地域活動センター】

脳血管疾患等の後遺症による障害者の方々が、生活訓練や地域との交流を行いながら、自立した生活や社会参加を促進するための活動をおこなっている。また、退院後、間もない方へのリハビリ教室も実施している。 地域生活支援事業

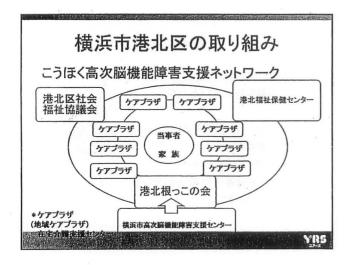
VI



# 高次脳機能障害支援センターにおける アウトリーチ機能の強化

- 高次脳機能障害 巡回相談(H22.9月~ 中途障害者地域活動センターと連携 4区で月2回、各回4枠 今年度のモデル区: 旭、港北、鶴見、泉
- 中途障害者地域活動センター巡回(H22.8月~ 14区に月1回ずつ 対応方法、評価・訓練、家族支援など

YRS

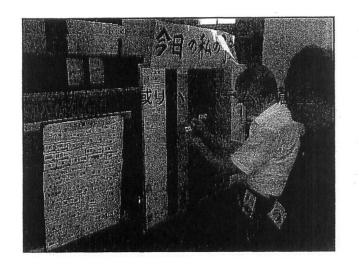


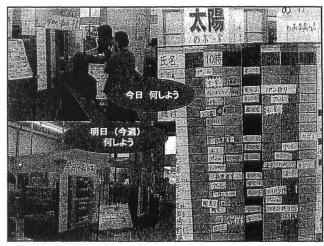
# まとめ

横浜市における高次脳機能障害支援は、

- ①ベースにリハビリテーションセンターの取り組みがあり、その上に支援拠点(高次脳機能障害支援センター)を設置を図った。
- ②地域ニーズを把握し、横浜市の障害施策への反映を図った。
- ③既存の社会資源を有効活用し、各区に支援体制の構築を図るための取り組みを展開している。

YRS

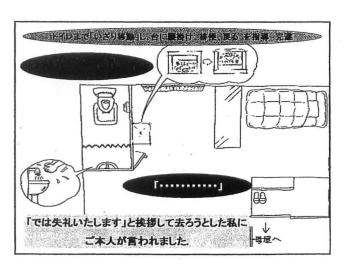


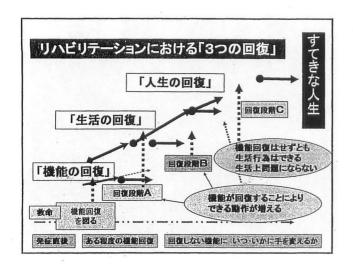


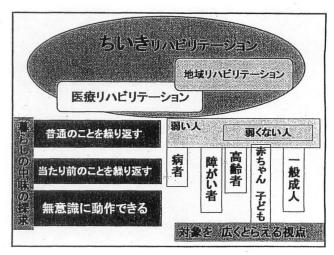


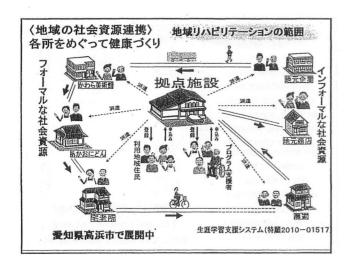


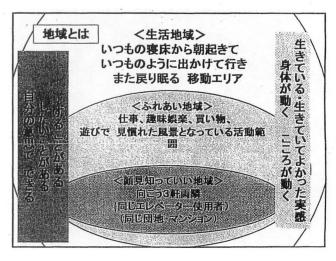


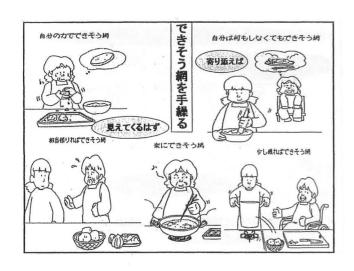




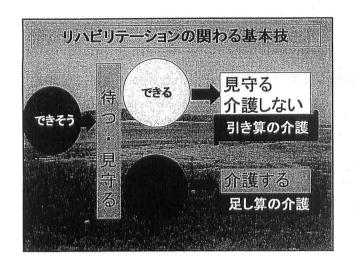


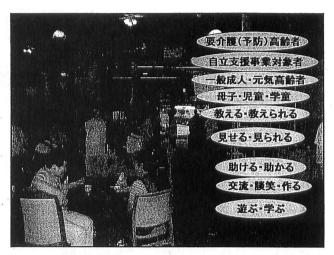


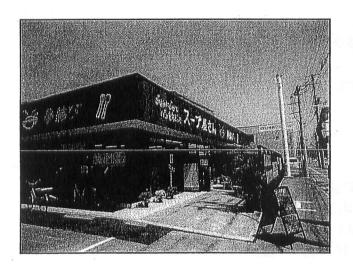
















#### [特別報告 要旨]

藤井克徳(日本障害フォーラム 幹事会議長、日本障害者協議会 常務理事) ※内閣府障害者政策委員会委員長代理

#### 障害者に関わる法制度改革の動向

#### はじめに

- 1. 障害関連の政策水準をとらえる視座
  - 1) 障害の無い市民の生活水準との比較
  - 2)日本と同水準の経済力を持つ国々との比較
  - 3)過去の実態との比較
  - 4)障害のある人個々のニーズとの比較
- 2. 到来した障害者制度改革の新たな潮流
  - 1)障がい者制度改革推進会議(以下、推進会議)設置の背景
  - 7、障害者権利条約
  - イ、障害者自立支援法違憲訴訟の司法和解に伴う基本合意文書
  - ウ、日本障害フォーラム(JDF)の存在
  - 2)推進会議の経過(2010年1月12日の第1回会合以降、2年間余で38回開催)
- 3. 推進会議の特徴と成果(評価)
  - 1)推進会議の特徴(4点にわたって)
  - 2)推進会議から出された意見書等
    - ア、第一次意見(2010年6月7日、主要部分は閣議決定)
    - イ、第二次意見(2010年12月17日、障害者基本法の改正へ向けて)
    - ウ 障害者総合福祉法へ向けての骨格提言(2011年8月30日)
    - エ、 随害者差別禁止法へ向けての意見書(2012年9月14日)
- 4. 障害者基本法の改正と評価(総合リハビリテーションの観点を交えながら)
  - 1)主な改正点
  - ア、障害者の定義(第2条)
  - 1、基本原則(第3条~第5条)
  - 地域社会における共生等(第3条)
  - ·差別の禁止(第4条)
  - ・国際的な協調(第5条)
  - ウ. 基本的な施策(第14条~第30条)
  - ·医療、介護等(第 14 条)
  - •年金等(第15条)
  - •教育(第16上)
  - -※療育(第17条)
  - ·職業相談等(第 18 条)
  - ·雇用の促進等(第19条)
  - ・住宅の確保(第20条)
  - ・公共的施設のバリアフリー化(第21条)

- ・情報の利用におけるバリアフリー化等(第22条)
- •相談等(第23条)
- ・経済的負担の軽減(第24条)
- ·文化的諸条件の整備等(第 25 条)
- ・※防災及び防犯(第26条)
- ・※消費者としての障害者の保護(第27条)
- ・※選挙等における配慮(第28条)
- ・※司法手続における配慮等(第29条)
- •※国際協力(第30条)
- (※は、今次改正で新設)
- 工、障害者政策委員会等(第32条~36条)
- 2)今次改正の評価
- 5. 成らなかった障害者総合福祉法、成立したのは障害者総合支援法
  - 1)総合福祉法に向けての骨格提言
  - 2)障害者総合支援法の特徴(骨格提言と比較しながら)
  - 3)主要事項は3年間かけて検討(附則第3条)
- 6. 障害者差別禁止法(仮称)の制定へ向けて
  - 1)推進会議・差別禁止部会(現在は障害者政策委員会に付属)での論議の経緯
- 2)障害者差別禁止部会の意見書の概要
- 3)法制定へ向けての課題と見通し
- 7. 残る課題と関係者に問われるもの
- 1)解決を急がなければならない基幹的な政策課題
- 2)障害関連団体に問われるもの
- 3)リハビリテーション関係者への期待
- 8. むすび

#### ■添付資料

- 資料1 障害者権利条約
- 資料 2 改正障害者基本法
- 資料3 自立支援法違憲訴訟に伴う基本合意文書
- 資料 4 推進会議第一次意見の概要
- 資料 5 推進会議第二次意見の概要
- 資料 6 障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言(概要)
- 資料 7 障害者総合福祉法の骨格提言と障害者総合支援法案との比較表
- 資料 8 障害者総合支援法・附則第三条
- 資料 9 障害者政策委員会・小委員会で議論すべき論点

#### 〇日本の障害関連の政策水準をどうみるか

私たちの社会は長きにわたって慢性的な機能不全を抱えていて、震災以前であっても震災以後であっても、基本的には「変わっていない」と思います。障害や病を持つ人たちに対する社会制度や政策そのものが、震災の最中で激変するということはありません。しかし、そのような認識を前提としても、「3月11日を境にして私たちの社会は変わった」というような表現は、ある一面においては的を得ているのかもしれません。

平時には社会的に分断され、互いの存在を意識すらしない「遠くの他者」が、非常時には「近しい隣人」として見えることがあります。巨大な惨禍・災害の下においてこそ、限界状態であるからこそ、市井の人々は困っている見知らぬ他人を助けようとする。そのような極端に利他的な社会が、災害時に一時的に出現する現象を、アメリカ人作家のレベッカ・ソルニットが「災害ユートピア」と名指しています。震災後の日本社会の一年間とはまさしく、そのような「ユートピア」状態にあったのではないでしょうか。日本は、社会制度の基盤整備について、特に障害者施策についてはたち遅れています。本質的にこの社会が変われるか、という問いは、震災から1年半以上が経過した今日にこそ、問われるものです。

#### 〇障害分野を好転させていくための基本視点として何があげられるか

今日、障害者支援の現場におられる方々にとっては、2000 年代というのはまさしく「怒涛の制度 改変期」であったと思います。

日本で社会保障や社会福祉と言うと、メディアでも財政支出額の話に終始する傾向があります。 あるいは法律の文言や専門用語の羅列というイメージがわいてくるのではないでしょうか。確か に、実質的にいくら予算を使っているかどうかということは非常に重要であり、専門的な知識は制 度の理解に不可欠なものです。しかし、社会政策について重要なことは、「誰が、誰のために、い かなる意志をもって歩んできたのか」という点にあるように思います。

#### 〇専門職に期待したいこと、

人の QOL は、本質的には「不可知」の概念です。「わからない」ことを前提としながらも、そこで立ち止まることなく本人の QOL 向上のために、本人と専門家がいかに連携するか。人はとても複雑な生き方をしていて、常に変化し、動いています。「本人の意志を尊重する」ことです。それが障害当事者運動の原点であり、今日もなお、現在進行形の課題です。

#### 〇私にできること、やりたいこと

「制度の谷間」にいる希少性難治性疾患、難病の当事者としてみえることを、みなさんと言葉を介してシェアできればと思います。

#### 分科会資料

## 分科会1 子ども

「障害のある子どもの総合的な支援ーライフステージと地域における領域・機関連携の視点からー」

第 35 回総合リハビリテーション研究大会 「総合リハビリテーションの新生をめざして Ⅲ」 ~地域での実践から~ 2012 年 9 月 21 日・22 日

#### 横浜市における地域療育システムの いままで、そしてこれから

~発達障害児支援との間違から~

横浜市総合リハビリテーションセンター 小川 淳

#### 障害児地域総合通風施設構想

昭和59年策定(横浜市民生局)

- \*障害児をめぐる社会状況の変化に対応
- \*総合通風施設の機能
  - ① 疲育に関する専門機能
  - ② 障害児を地域社会の主流へ統合していく 指導的機能

# 横浜市の地域原育センター H19年 地域原育センターあまげ H6年 北部地域局 H13年 西部地域原育 H元年 戸塚地域 「アルカー」 「ア

#### **療育センター新構想検討プロジェクト**

#### 【検討の目的】

「横浜市総合通風施設構想」から20年を経て、新たな時代に求められる地域僚育センターのあり方を示し、 横浜市に提宮する。

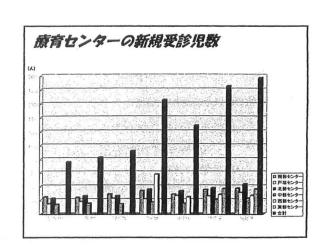
平成16年10月: 疲育センター長会としてプロジェクト発足

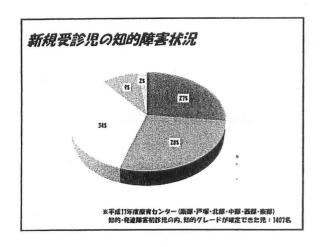
平成17年6月 : 中間報告 平成20年2月 : 最終報告

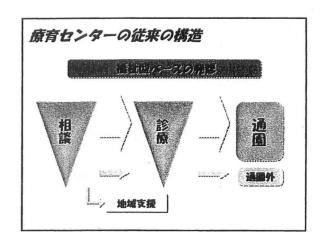
#### 療育センターがあらたに目指すべき方向性

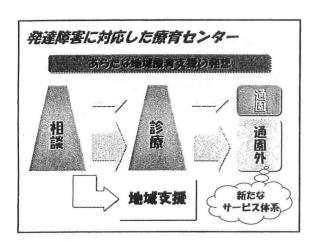
- \*実現するための共通課題
- \* 発達障害児への対応
- \* あらたなニースに対応するための撤資体制のあり方
- \* あらたな理念の理解促進と周辺体制の整備
- \* 学校教育との連携
- \* 人材育成を推進する体制の整備
- \* あらたな取り組みを支える経営の工夫

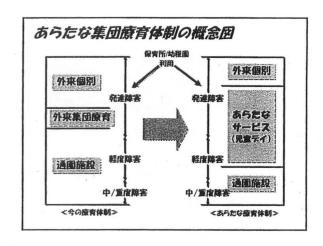
(僚育センター新橋想修討プロジェクト報告より)









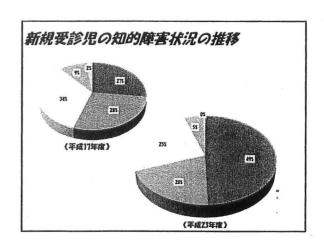


#### 療育センターにおける児童ディ

平成22年度から2か所 平成23年度から全面導入(1か所を除く)

- \* 知的な遅れのない、発達障害児を対象
- \* 原則として、週1回の集団プログラムを提供
- \* 疲育センターおける集団疲育ルートのひとつ
- \* 定員数とクラスの編成の基本

	月曜日	火曜日	水曜日	水曜日	金曜日
クラス1	関係機関	6名	6名	6名	6名
クラス2	支援	6%	68	625	6%



#### さらに、新たな段階に・・

#### 【今後の譲願として】

- \* 対象児の規模(幼児人口の1割)を想定した体制整備
- \* 横浜の疲労センターの基本的スタイルの転換
- \* 従来の早期発見・早期旅育概念の転換
- \* 育児支援を包含した、地域支援スタイルの再構築

#### 最後に教育との連携について

#### 学校支援事業とは

主に発達簡素のある児童等への対応に関する支援を調査として、 各地域協力センターに「学校支援スタッフ」を配置し、センターの 有する経験と専門性をもとに、学校訪問による教職員へのコンサ ルテーションの実施など、各学校の状況に応じた技術支援を実施 する。

#### ことも青少年局が平成19年度から事業化

\*対象:市内小学校の教職員 (概ね僚育センター担当エリアで分担) \*人員:専任の学校支援スタッフ2名(各センター)

\*内容: 学校訪問によるコンサルテーション

教職員への研修等

\*申込:各学校からの申し込みに基づいて実施

#### 学校支援事業の実績(平成24年度)

学校数	支援实施 学校政	研修 コンサルデーション	確修	コンサルテーション	述べ回数
345校	250快	4619	726	764日	882@
	72.2%				

#### 総合通園センターにおける チーム療育と 学童期への移行支援

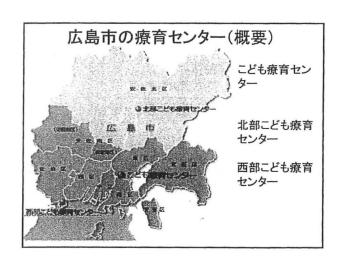
広島市こども療育センター

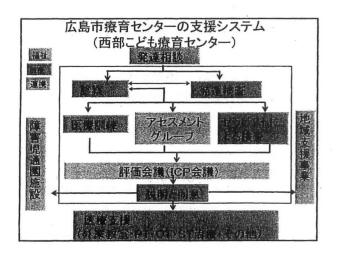
保育士 塩見 陽子(こども療育センター 二葉園) 保育士 小川 裕子(西部こども療育センター) 保育士 大政 里美(こども療育センター 育成園)

#### 報告内容

- 1. 広島市の乳幼児療育支援について 職種間チームアプローチ 個別療育計画 移行支援計画
- 2. 学童期への移行支援についての課題 と解決にむけての試み
- 3. まとめ

1. 広島市の障害乳幼児支援について (職種間チームアプローチ) 個別療育計画 移行支援計画





通園施設でのチームアプローチ 肢体不自由児通園施設の場合(二葉園)

- 重症児ミーティング
- ・集団連携(集団活動場面での連携)
- ADL連携(ADL支援に関する連携)
- 保護者研修
- 家庭訪問
- 個別療育計画
- 移行支援計画
- サポートブック支援

#### 個別療育計画(涌園施設)

- 各スタッフ(看護師、PT、OT, ST, 保育士) の専門分野からの視点から多面的に子どもを とらえ、療育計画を作成する。
- ・基本的に1回/年 作成。 生活プロフィール

- ・個別療育計画 ケース会議
- ⇒ 保護者への提示懇談
- ⇒ 中途見直しケース会議 (必要に応じて提示懇談)
- ⇒ まとめケース会議

#### 生活プロフィールについて

- 個別療育計画を作成するにあたって、子ども を取りまく環境面も含め、多面的、総合的に 子どもの生活上の困難さを把握していくため に行っている(毎年記入してもらう)。
- ・ 特に保護者の子育てでの負担度、現時点で の子育てへの価値観などを重視。
- ・地域での福祉サービスの利用状況の把握。 (H18年度以来、デイサービス、地域支援事 業サービス等の利用者が増加している。)

#### 生活プロフィール(1)(項目)

- 1 子どもの生活の状況 家庭、地域での生活スタイル 移動方法など
- 2 子どもの現在の状況 好きな活動・人・もの 嫌いな活動・人・もの 大変なこと、困っていること

#### 生活プロフィール②(項目)

- 3 主に子育でをしている人(保護者)の生活の状況 健康状態、子育ての協力者 生活の楽しみ、負担
- 4 子どもにつけたい力(今年の目標)
- 5 子どもや家庭の将来の予測 障害のとらえ、将来への展望と課題

#### 保護者と子どもの姿を共有するために

- 親子療育を重視 入園1年目は親子療育を基盤としている。
- 保護者研修体制 入園1年目の基礎的な研修 (発達研修、医療研修、福祉制度、コミュニケーション等) 2年目以降の応用研修
- (就学研修、サポートブック支援など)
- 保護者集団支援 こどもを中心としたつながりづくり(横に縦に) 地域別療育

#### 移行支援計画

- 幼稚園、保育園への移行 就学(特別支援学校、特別支援学級)の際作成。
- ・個別療育計画に基づき、多職種によるケース会 議にて作成検討を行う。
  - ⇒ 保護者に提示
  - ⇒ 保護者から学校(幼稚園保育園)に渡す。 就学前のひきつぎが行われる場合、保護者 の了解を得て、学校側に提示することも有。

個別療育計画 移行支援計画				
項目	個別療育計画	移行支援計画		
保護者の ニーズ	0	O		
療育目標 (就学を見通し た長期目標)	<b>O</b>	〇 これまでの療育経 過のまとめを加え る。		
こどもの 発達課題	0	0		
地域・家庭生 活の目標	0	0		

項目	個別療育計画	移行支援計画
身体構造 心身機能	☆園での子ども	★園での子ども
健康	の姿	の姿のみ記述
生活リズム	☆地域・家庭での	
食事	子どもの姿	☆生育歴
排泄	•	☆現在利用して
着脱		いるサービス
あそび	目標	状況
対人関係	取り組み	を加える。
コミュニケーショ	رخ	
言語認知		
生活の見通し		
運動		
手の操作	Mile was something a supplied to	SAME AND SEC

サポートブック支援
・ 広島県発行のサポートファイル(主に発達障害児を対象)はある。
(H20年発行 現広島県内統一版『こころを つなぐサポートファイル結愛~yui~』)

学校(他の支援場所)で、子どもの理解を深め、適切な支援が受けられるように保護者が「他者にわが子を伝える」取り組みとして、支援。





2. 学童期への移行支援の課題 と課題解決に向けての試み

#### 就学移行への課題は何なのか?

<総合通園センターでなされていること>

- ・子ども自身へのアプローチ(治療、集団保育) だけではなく、家庭生活、地域生活など子どもの 生活全般を支援。
- ・多職種による専門的、総合的な支援。
- ・家庭支援(保護者支援)を重要視している。
- ⇒ この支援が学童期につながりにくい。

## 課題解決の試みとして (業務の中で行ったこと その1)

- <u>二葉園 (肢体不自由児通園施設)</u>
   <u>肢体不自由児特別支援学校教員との学習会</u>
   夏休みを利用し双方からの実践報告と検討会 H17年~H22年
  - ⇒ 学校側:園支援全体へのニーズではない。 生活スタッフとの連携ニーズが低い。 個人の医療的アプローチ情報がほしい。 訓練場面での伝達でいいのでは? 結果、中止。

#### 課題解決の試みとして (業務の中で行ったこと その2)

- 公開セミナー(西部こども療育センター)
   H16年
   特別支援級の担任教師を対象にしたセミナー
   「発達障害理解」(ST Dr 講義)
   グループディスカッション
- ⇒ 参加教員の乳幼児の分野へのニーズが低い。 結果、1回開催したのみで中止。

#### 推測

教員側のニーズ△教育現場に必要な情報がまず優先される。(医療情報、視覚的支援、具体的教材など)

△子どもの発達(特に認知、自我、社会性など) 認知が重いこどもへの理解への困難さ。

\*通園施設に通う児の発達(概ね3歳以下)

#### 課題解決の試みとして (自主的な研修会 その1)

サロン・ド・西部

西部こども療育センター職員(Dr 保健師 地域支援コーディネーターを中心に)発足。 教員だけでなく、地域の医療機関、児童デイサービス、

教員だけでなく、地域の医療機関、児童デイサービス、 者の施設職員が参加

・ 子どものライフステージを考えていけるようなテーマに基 づいて討議(法改正の問題、個別支援計画の学習など)

- ⇒\*自主研修であったため、メンバーの都合により継続 困難に。
  - \*ニーズのある人は参加するが、メンバーが広がりにくい。

### 課題解決の試みとして (自主的な研修会 その2)

 西部ネットの会(H13年~現在)
 発足:学童期の保護者からの「つながりと学習の場を」という ニーズより。

幹事:教員、保護者、療育機関の保育士、者施設職員

- ・保護者をはじめとして、子どものために学びたいニーズから関係者全体で広く学べる場となっている。
  - 例 ライフステージを考える学習会 成人した保護者から生活を考える学習会 福祉制度、障害児学級の実践など。

#### マイナス面

・保護者が多数参加するため、教育内容、個別支援計画、ケース検証などに踏みこんだ学習会になりにくい。

### 課題解決の試みとして (自主的な研修会 その3)

おたまじゃくしの会 (H8年~現在)

発足: 卒園児がその後学校ではどうなっているか? 学校現場のことを知りたい、というニーズから。 教員に声かけ、双方の実践検証会として発足。

#### 内容

・特別支援学級での実践、療育センターでの実践 保育、教育を大事にしていくことを実践の中で検証

教育や療育のあり方そのものを、具体的に問う研修会として長く継続している。 メンバーが広がりにくい。 3. まとめ

#### 特別支援教育への移行での課題

- 1. 教育、福祉、医療の包括的な支援が無いこと。
- ・ライフステージとしてつながっていきにくい現状。 現在進行形の支援も所轄によってバラバラ。
- ・支援する側が、長期目標(人生目標)を描けない。 ⇒目の前のこどもへの自己満足的支援? その子にとっての「幸せな人生」とは?

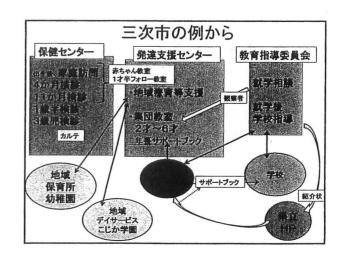
#### 特別支援教育への移行での課題

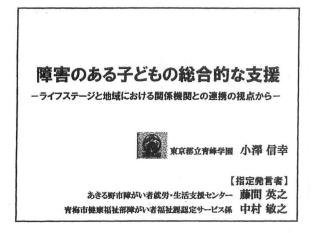
- 2. 福祉、教育における支援評価の在り方
  - ・アセスメントをどうとらえるか? 個人因子、障害特性への着目が強い。 集団(社会)参加の中での姿は?
  - ・対価としてのサービス(教育)? 個人契約という価値観

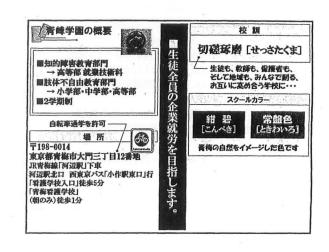
#### 特別支援教育の課題

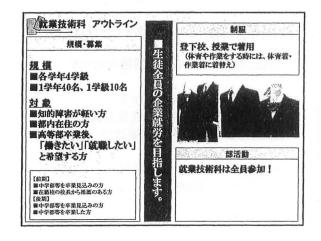
#### 3. 発達障害児への支援

- ・ 医療ベース外来教室で、センターが一部支援を 担っているが、圧倒的に不十分。
- ・特別支援教育では、
  - ①生活支援の場が少ない。
  - ②細やかな保護者支援や仲間づくりが難しい。
- ・学校、医療機関、専門機関、地域事業の連携体制の 整備が行政として必要。





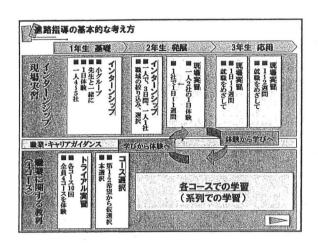


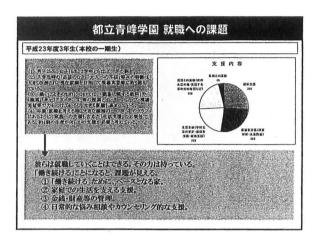


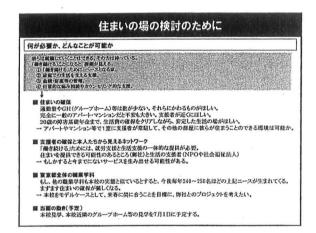
住所1	1年生	2年生	3年生	B+	住所1	1年生	2年生	3年生	8t
昭島市	4	4	5	13	瑞穂町	0	2	2	4
あきる野市	4	2	6	12	国立市	2	1	1	4
背梅市	4	7	4	15	市队立	4	1	0	5
羽村市	1	6	4	11	小金井市	0	0	1	1
東村山市	1	4	0	5	国分寺市	1	1	0	2
武蔵村山市	3	3	4	10	小平市	4	5	4	13
東久留米市	1	2	0	3	西東京市	2	0	0	2
東大和市	1	0	2	3	武蔵野市	0	1	0	1
市旅館	0	1	2	3	八王子市	3	0	1	4
福生市	3	0	1	4	日野市	1	0	0	1
日の出町	1	0	0	1	多摩市	0	0	1	1

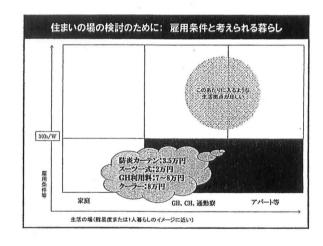


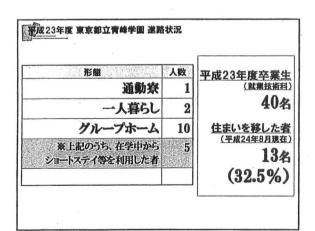
<b>BU</b>	人数	
事務	11	
製造	2	平成23年度卒業生
物流	. 8	(就業技術科
小売販売	8	40≉
販売·接客	(2)	就職者
飲食厨房、調理・食品	6	38名
衛生・福祉サービス	1	(95.0%)
清掃	2	(50.0707
進学(肢体不自由教育部門)	3	L
その他	2	

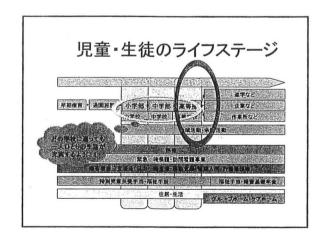


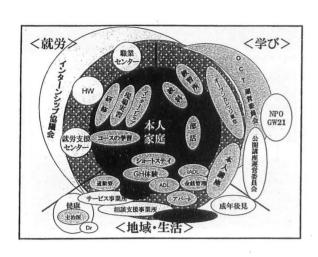












#### 分科会資料

## 分科会 4 医療

「地域リハビリテーションにおける総合性の追及一総合リハビリテーションセンターの果たすべき役割と機能ー」

第 35 回総合リハビリテーション研究大会 「総合リハビリテーションの新生をめざして Ⅲ」 〜地域での実践から〜 2012 年 9 月 21 日・22 日



## 川崎市の概況

- 人口1.437.520人(H24年7月1日)
- 東京と横浜にはさまれた南北に細長い地形
- 高齢化率17%(全国23.4%)
- 7つの行政区(各区15万~21万人)

南部:京浜工業地帯・古い住宅密集

地·多国籍

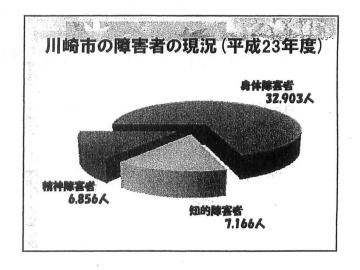
中部:沿線に企業進出・高層マンション

北部:田園都市的·高学歷世帯

#### 川崎市の人口動態の特徴

(20大都市での比較)

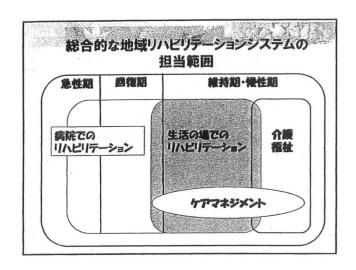
- ・人口自然増加数は25年連続第1位
- ·出生率:21年連続第1位
- ·死亡率:5年連続20位
- ·平均年齡:41、8歳(全国44、9歳)
- ・転入、転出率が高い
  - ☆ 昼間東京都で働いている人が多いため 「川崎都民」と言われている。

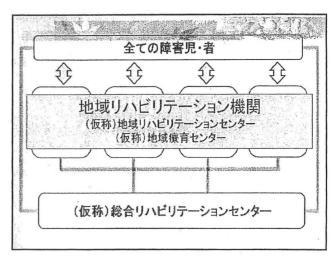


#### 総合的な地域リハビリテーション システム基本構想(案)

リハビリテーションシステム基本構想(案) 検討報告書(平成12年12月)

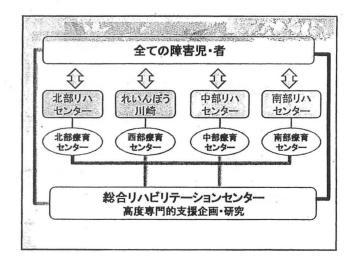






#### 再編整備基本計画の策定 (平成20年3月)

- ・総合的な地域リハビリテーション システム構築の推進
- ・障害者自立支援法による事業体 系の再編
- ・施設の老朽化への対応



## 北部リハセンターのコンセプト

#### 地域性

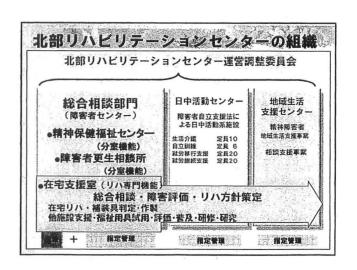
地域生活に密着して他の地域資源と連携しなからサービス提供。主たる担当地域は多摩区・麻生区

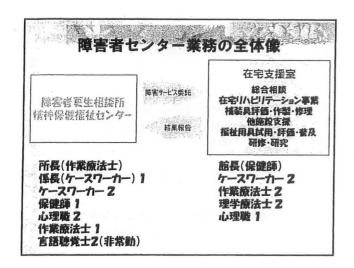
#### 総合性

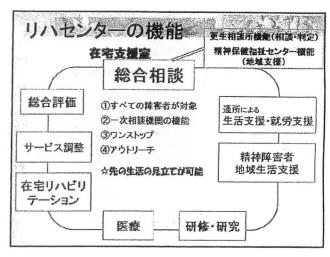
障害種別を問わないサービス提供 あらゆるニースに対応し、生活全般にわたるリハビリテー ションを行う

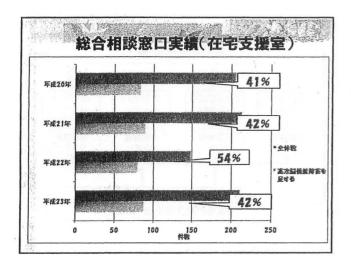
#### 専門性

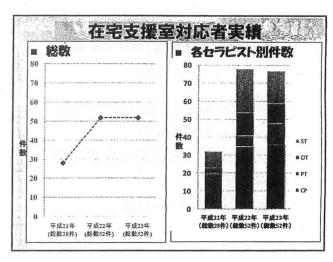
リハビリテーションに必要な医療、保健、福祉、介護、心理 工学領域の良質な専門技術を提供する

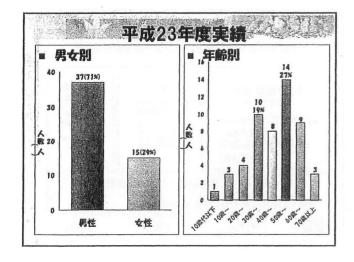


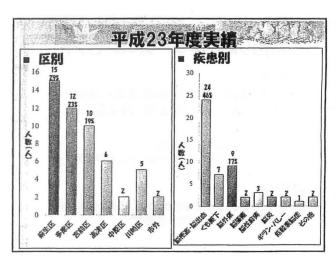


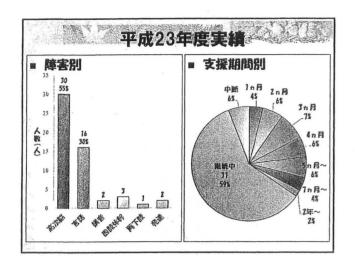


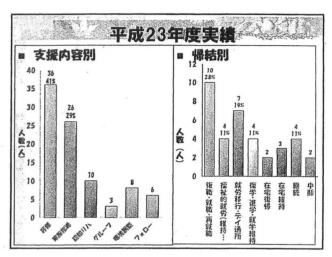






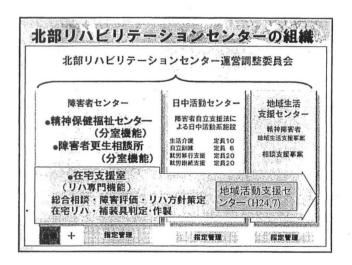






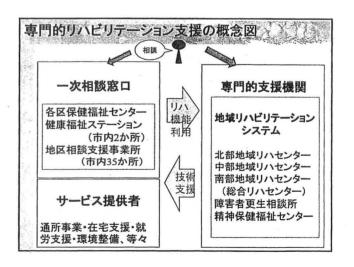
#### 高次脳機能障害 地域活動支援センター開設 平成24年7月 ・川崎市の単独事業

- ・川崎市で初めての高次脳機能障害に特化 した日中活動の場
- ・相談支援機能の付加
- ・専門的リハ技術を住み慣れた地域で提供
- ・社会参加の拡大
- ・個々のニースに合わせた生活の再構築



## 川崎市地域リハビリテーションセンター 整備基本計画案

川崎市リハビリテーション福祉・医療センター 再編整備基本計画書 第2次追補版 平成24年8月



第35回総合リハビリテーション研究大会 2012.9.21・22 横浜

## 3.11東日本大震災と 岩手県のリハビリテーション活動

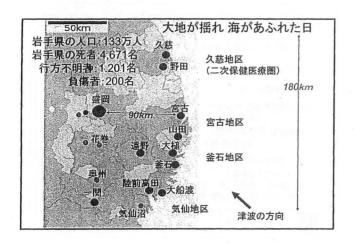
(財)いわてリハビリテーションセンター 岩手県地域リハビリテーション支援センター 高橋 明

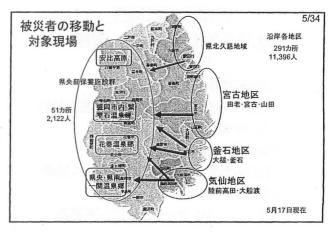
#### 発災

#### 3.11 何が起こったのか

ふわつく大地 直後からの停電・情報遮断 予定行事の消化と患者の安否 津波情報と動揺する患者・スタッフ EV停止、夕食をどうするか 断水 燃料不足 備蓄の心配 患者・被災者の沿岸から内陸への移送

3.11当日も家屋評価のため宮古の患家へ





#### 発災直後の3週間

- 1. 大規模災害とは"日常"が消滅すること。 命・財の危機+"文明"が消え、生活が原始化。 居宅患者・障碍者も便利が消滅。
- 2. 情報欠乏→電池のTV・ラジオのみ。 "エネルギー"窮乏→身動きとれず。
- 3. 安否確認不能(患者・従業員と家族)で不安増強。
- 4. 備蓄も底をつき日常生活の無理が限界に。
- 5. 不便・焦燥・安否…不安をどうやって鎮めるか?
- 6. 避難所は集約化。迫る被災者廃用の限界期日。

#### 沿岸へ

この目で探査

- 茫然自失のとき
- 地域リハ・スタッフとのさまざまな再会

波を受けたところと受けなかったところ、明暗がくっきり。 死者の6割が高齢者。スタッフも//

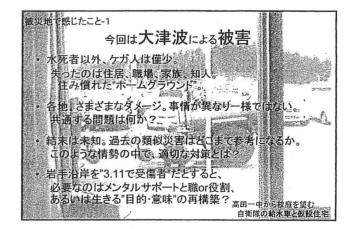
医師・療法士も保健師・看護師も行政マンも被災者。 避難所で

度でしまった人々、一定の事の中での排泄を しかたなく。あてがわれたオムツ 自宅に駆け戻ったをたきり

流された必須の薬、酸素、補装具・自助具・福祉用品・ 自問自答の時→自分達に今、なきること・すべきことは?

#### 3.11と岩手の身障者

- 倒壊・流出した身体障害入所施設なし
- ・在宅の身障者で重度な人は施設に入所、一般の避難所に身を寄せた身障者も多かった。オストメイト、聾唖者の扱い不充分→リハが必要。
- ・3.11当日の通知に従い、補装具は弾力的に再支給。 大腿義足x5、下腿義足x10、長下肢装具x2, 短下肢装具x18、靴型装具x4、車椅子x2が再支給
- ・T字杖、シルバーカー、膝サポーターなど起居・歩行支援器具のニーズが高い。
  - →使用法不案内のため、リハが必要。



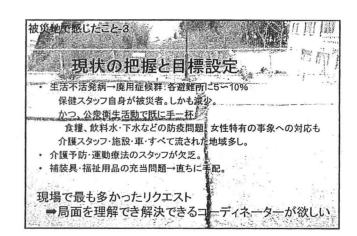
#### 被災地で感じたこと-2

#### 野田村にて 久慈地区 4.18

- 役場に仮診療所を構えた被災医師
- 自己再生を妨害しない災害支援活動を!

支援活動が自己再生の芽をつぶしかねない

 実効を挙げた自律的・地域解決型の地域リハ活動。 保健所・広域支援センターが状況を確実に把握 保健活動に関連する互助的な〜会が重層的に存在 地域福祉と連動して活動 求めに応じ、広域支援センターが要員を派遣



#### 求められたコーディネーター?

解決すべき案件を的確にキャッチアップ、 解決能力のある組織や人、部署に連絡できる。 人員配置スケジューリング技術を持つ (適正人員配置システム) →ベテラン保健師・師長/リハ医/療法士etc.

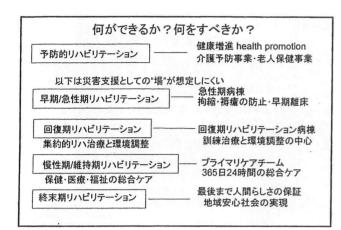
解決すべき 現場・事項・案件

人員配置

時系列/事案

Manning table

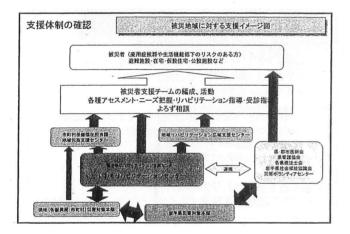
## 探査から方針決定へ ・現象の把握 津波をみた人たち=生命の危機に曝された人たち家族・係累を失った人々 生活の場・生活の糧を失った人々 ・通信が途絶し、誰も全容を掴めていなかった。 ・DMATの初出動と混乱の前例 ・地元(県・県医師会-医大)とで調整 ・"介護予防"=ジールと活動のターゲット・範囲 ・般被災住民だけか 被災した医療・保健・介護福祉・行政スタッフをどうするか? ・どういう形で支援活動に参加するか? 災害対策基本法・災害救助法対象外職種



#### 目標設定と処方箋

目標=被災者すべてを"健康"に保つ

- スローガンは「介護予防の実践」
- ・ 当面、廃用の除去。生活不活発病の予防。 方法:
  - ①地元の保健師・保健所と連携。介護予防を直接支援
  - ②沿岸の広域支援センターとの連携
  - ③動員⇒県地域リハ連絡協議会を通じて依頼
- 3月30日、タスクフォース・連絡会議の編成→4月1日、出動 →Nr.・PT:零石 →PT:陸前高田 →OT:釜石
- 各療法士会の協力を確認
- 各場面で「役回り・雇用の重要性」を喚起



介護予防活動の実践型を模索しパターン化する

#### いわてリハ・センターの支援活動

'11年4月1日~

- ① 避難所等における被災者の状況把握
- ② 廃用防止のための運動指導
- ③その他、健康維持のための支援
- ④ 被災者への情報提供
- ⑤ 補装具・福祉用具の手配
- ⑥ 地域医療・保健・福祉との連携強化
- ⑦ 関連諸団体(医師会・保健所・療法士会)との連携
- ⑧ 必要に応じた活動

いわてリハ・センターの

#### 支援活動の中間報告 4月1日~7月15日まで

- 1. 沿岸部⇒生活不活発病予防のための運動指導・福祉用具の調整
  - ① 従事者数:PT、OT等 延べ106人日(気仙8, 釜石29, 山田68, 野田1)
  - ② 対象者数:個別対応 延べ340名(気仙33、釜石116, 山田191) 集団指導 延べ22名(野田)
- 2. 内陸部⇒生活不活発病予防のための運動指導・健康相談など
  - ① 従事者数:PT、OT、看護師等 延べ99人日(雫石75, 花巻24)
  - ② 対象者数:個別相談 延べ321名、集団指導 延べ222名

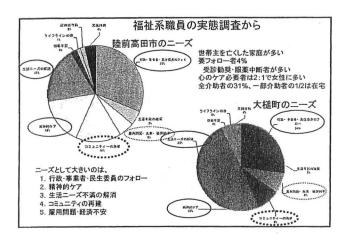
#### 合計

- ① 従事者数 延べ205人日
- ② 対象者数 個別 延べ661, 集団 延べ244名 計905名

#### 仮設住宅問題を垣間みたホテル訪問

仮住まい=帰る"家"を失ったということ 大多数は"目的(求職・転地etc.)"を持って避難 "非日常的生活"の連続

強大なストレス(人間関係・フラッシュバックetc.)の継続 血圧変化・不眠・ウツなど情動不安定 "主治医"のもとに行けない・薬が切れた カギをロックして閉じこもる 行事に参加するのは概ね同じメンバー



30/34

#### 変化するニーズと処方 発災6ヶ月

同じ顔だと安心。 クサクサしている。やることがない。 ストレスを発散したい。 バチン2度が選杯、土日の街道が渋滞。 誰かに(体験)を不安を話したい。

①"波をみた人"対策⇒サバイバーズギルト対策 グリーフケア

漠然とした不安。 主治医との縁が切れている人がいる。

②閉じこもり対策
 →集団作業療法
 心のケア+運動療法
 ⇒サロン・茶話会
 コミュニティの再構築

留意した事項 過去の大災害の経験 孤独死・アル中...

③役割・職欠乏対策→政治の役割

#### おそろしい速度で過ぎた1年

- 1. 大規模災害と医療=救命と減災。
- 救命はDMAT・JMAT。 減災はリハ支援チームの独壇場。 減災の中核=災害連鎖の阻止=予防的リハ +生活支援・生活機能支援
- 3. 被災中心地では行政もリハ・ケアもメンバーが欠落。
- 4. リハは災害援助法適用外職種。 災害支援こそリハの原点。

#### 変化するニーズと処方 1年が経過して

- ●「予防的リハビリテーション」を中心に活動 生活機能確保を目標とした「介護予防」が中心。 心理的ダメージの軽減にも効果(OTとして作用)? 現在のところ有効に作用?
- 今後、役割の再建 or 創成がキーワード。
- 今後に備えて 関係者間の"普段からの交流"がカギ 本県では地域リハ整備推進システムが効果を発揮。 DMAT同様、リハ支援出動を法案に加えるよう提言 したい。

#### 地域包括ケア構築へ向けて

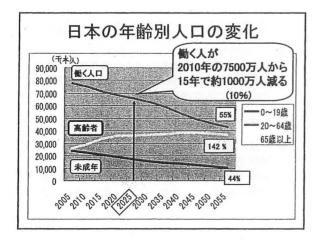
## 地域全体の病院・在宅介護 連携について

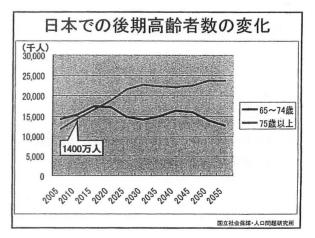
兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター リハビリテーション科 逢坂 悟郎

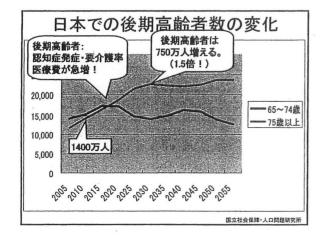
#### 総合リハビリテーション

- ◆医学・職業・教育・社会の個別分野だけで実現できるものではなく、また、専門家だけで達成できるものではない。
- ◆やはり当事者を中心とした多くの分野・職種の総合的・持続的な協力と連携で初めて実現されるものである。

(上田 敏 氏 講演録より)

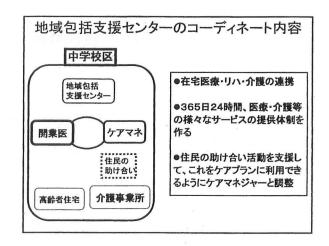






## 超高齢社会を乗り切る条件 地域包括ケア研究会 報告書 2010.3 ◆地域包括ケアシステムとは 「中学校区単位で、個々人のニーズに応じて、365日24時間、医療・介護等の様々なサービスが適切に提供できるような地域での体制」 ◆団塊の世代が後期高齢者となる2025年へ向けて解決すべき課題を検討 コーディネーターは、地域包括支援センター!

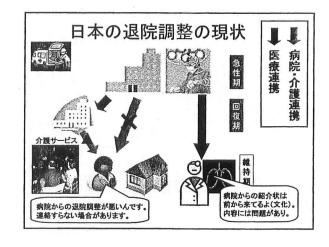
## 地域包括ケア研究会 報告書 ◆在宅介護サービスの充実 高齢者の助け合いも大切な資源!ケアプランの一部へ ◆バリアフリー住宅の充実 早めの住み替えで、住み慣れた街で暮らし続けることができるように ◆急性期病院での早めの退院調整 病院とケアマネジャー・開業医との連携システム ◆早期退院患者に対応する在宅でのチーム医療・介護

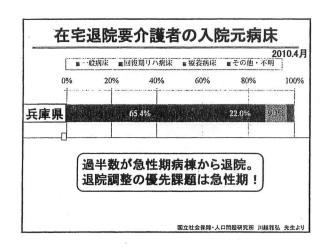


## 地域包括(在宅)ケアができたとしても

病院との連携はできるのか??

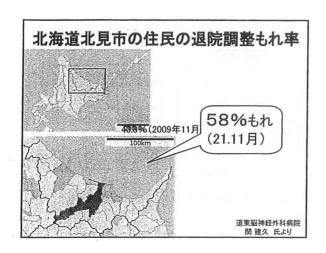
退院調整が不十分な要介護者・障害者が 次々退院してきたら、 在宅ケアは耐えられるのか??

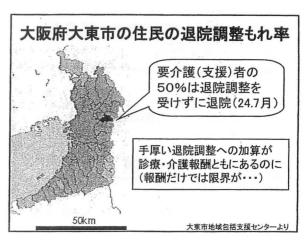


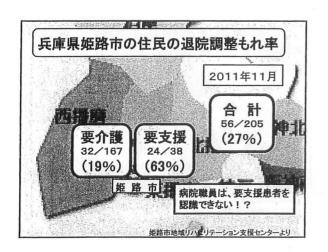


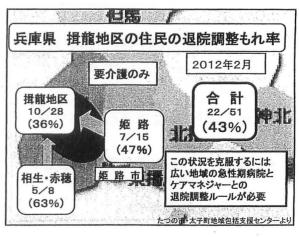
利用者	退院された病院名 (市外の病院も)	病院との 退院調整の連幹
1		有・無
2		有・無
3		有・無
4		有・無
5		有・無
6	*	有・無
7		有 • 無
8		有・無
9		有・無
10		有・無

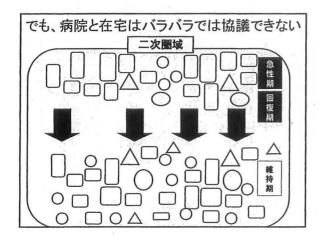
「先月の退院患者について教えてください」 by 包括支援センター

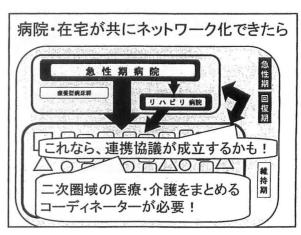


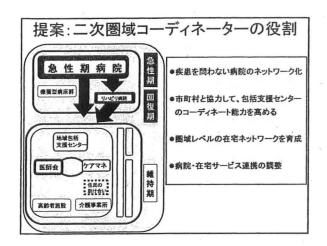


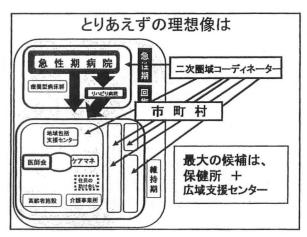












#### 保健所の

二次圏域コーディネーター化

(広域支援センターのパートナー)

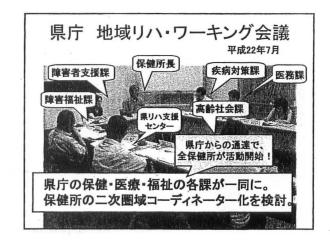
へ向けた活動

(たぶん日本初!)

兵庫県での活動紹介

平成22年4月~

(大分県が2番手です!)

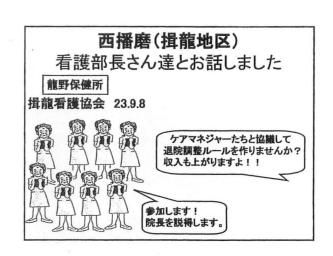


いきなり保健所が頑張った事例

急性期病院ネットワーク・在宅連携を作る方法(戦略)

#### 兵庫県 西播磨 揖龍地区の話

この地区の10病院:急性期十療養型病院多い。 MSWがいる病院は1つ。地域連携部門があるのは4つ。 僻地の病院群。



急性期病院での 退院調整ルール(案)

ワンパターン、省エネ、 診療・介護報酬もバッチリ 患者・利用者は安心! (看護師主体でできる)

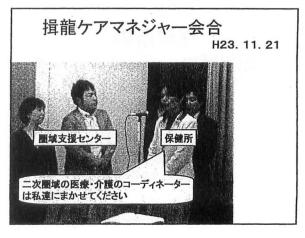
#### 各病院の意向

#### ◆参加の意向

龍野中央病院、太子病院、揖保川病院 西はりまクリニック、御津病院、信原病院 とくなが病院、八重垣病院、栗原病院 西播磨病院

揖龍地区の10病院がネットワーク化! 結成までに1週間!保健所はすごい!









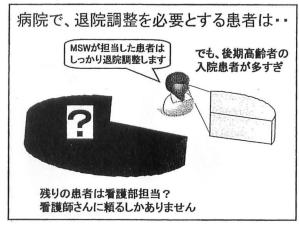


#### 応用編

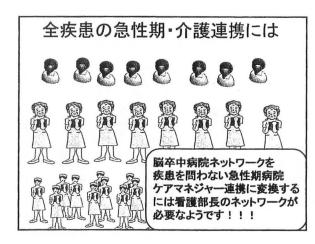
MSWがいる病院が多い都会では 全疾患の病院・介護連携ができる のでしょうか?

(脳卒中病院ネットワークで多職種 がつながってますが・・・)



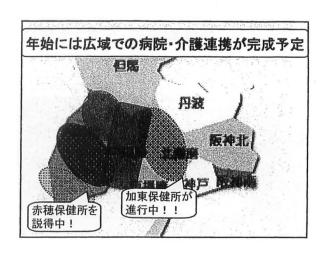


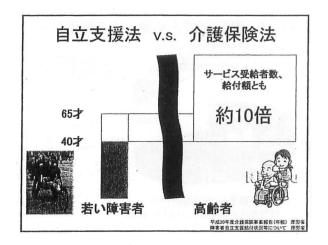


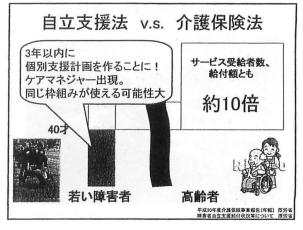


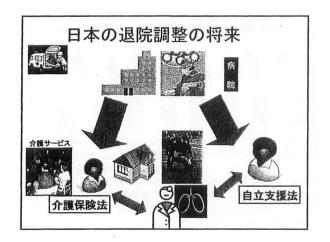
#### 

28病院がネットワーク化









#### まとめ

- ◆ 我が国の病院・在宅連携は、医療連携はすでに文化だが、医療・介護連携は未成熟。
- ◆ ケアマネジャーへの退院調整もれは、本人・家族の不利益、在宅ケアスタッフの不要な労力につながる。
- ◆どこの住民でも二次圏域以上の病院に入院。
- ◆ 病院・ケアマネジャー連携は二次圏域以上で行う必要
- ◆二次圏域のコーディネーター、地域包括支援センター が協力して活動すると、病院・ケアマネジャー連携が 実現する可能性が高まる。将来は自立支援分野も!

皆さん、ご静聴ありかとうございました。

## 第35回

## 総合リハビリテーション研究大会

## 総合リハビリテーションの新生をめざして III ~地域での実践から~

日 時:2012年9月21日(金)~22日(土)

会場:障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(神奈川県横浜市港北区鳥山町1752)

横浜市総合リハビリテーションセンター (神奈川県横浜市港北区鳥山町1770) 〔22日分科会〕

参加費:一般3,000円、学生1,000円

主 催:公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

後 援:(順不同・依頼中)

内閣府、厚生労働省、文部科学省、国土交通省、経済産業省、消費者庁、

社会福祉法人全国社会福祉協議会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、

日本障害フォーラム、公益社団法人日本リハビリテーション医学会、

公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本作業療法士協会、

一般社団法人日本言語聴覚士協会

生涯学習:日本理学療法士協会認定及び専門理学療法士履修ポイント取得可能(10ポイント)

日本作業療法士協会生涯教育制度ポイント取得可能(1日1ポイント)

同時開催

研修会

#### 総合リハビリテーションにいかすICF

日 時:9月22日(土)12:15~13:45 会 場:横浜ラポール(ラポールシアター)

講 師:上田 敏((公財)日本障害者リハビリテーション協会 顧問、元東京大学 教授)

大川 弥生((独)国立長寿医療研究センター 研究所生活機能賦活研究部 部長)

参加費: 1,000円、400円(学生)※研究大会参加者は、500円、300円(学生) 申込方法:総合リハビリテーション研究大会の申込み用紙または、Eメールによる

お申し込み (seikatsu@ncgg.go.ip)

#### 開催趣旨:

リハビリテーションとは「全人間的復権」という意味の言葉で、医療だけでない、総合的なものです。 本研究大会は、さまざまな分野の専門家と当事者が力を合わせて「総合リハビリテーション」を一緒に考えてい くことが特色です。

リハビリテーションをめぐる状況は大きく変化しています。生活機能が低下した人たちや関与する専門職が増え、 また当事者や家族の積極的な参加が求められ、真の連携システムやプログラムが必要になってきました。

「総合リハビリテーション」のあり方や進め方について再考し、原点に戻って皆で力を合わせて創っていくことが大きな課題です。そこで、一昨年から3回(3年)連続して「総合リハビリテーションの新生」という共通テーマを掘り下げていくこととしています。

今回は、地域リハビリテーションの実践をとおして「総合リハビリテーション」を追及するとともに、分科会では3年間の総括的議論も行う予定です。

## プログラム

MIEE	9月21日(金)
10:00~10:05	開会挨拶 主催者代表 炭谷 茂 ((公財)日本障害者リハビリテーション協会 会長)
10:05~10:20	<b>歓迎挨拶</b> 開催地代表 <b>小川 孟</b> (元 横浜市総合リハビリテーションセンター センター長)
10:20~12:00	基調講演 「総合リハビリテーションの実現に向けて 〜地域リハビリテーションの実践から〜」 第35回大会実行委員長 伊藤 利之((福)横浜市リハビリテーション事業団 顧問)
12:00~13:15	昼食休憩(ラポールツアー)
13:15~14:45	シンポジウム 1 「総合リハビリテーションの視点から災害を考える ー東日本大震災での実態把握にもとづいてー」
	コーディネーター 大川 弥生 ((独)国立長寿医療研究センター 研究所生活機能賦活研究部) シンポジスト 海老沢 真 (NHK文化福祉番組部) 西澤 心 (ワークショップほのぼの屋) 丹羽 登 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課) 大川 弥生
14:45~15:00	休 憩
15:00~17:00	シンポジウム2「新たな地域リハビリテーションシステムの創造 -総合リハビリテーションの視点からー」
	コーディネーター 高岡 徹 (横浜市総合リハビリテーションセンター医療部) 渡邉 愼一 (横浜市総合リハビリテーションセンター理学・作業療法課) シンポジスト 「発達障害に対する地域リハビリテーション」 ~ 山梨県における新たなシステムの創造 ~ 本田 秀夫 (山梨県立こころの発達総合支援センター) 「高次脳機能障害に対する地域リハビリテーション」 ~ 制度を超えた地域ネットワークの創造 ~ 小田 芳幸 (横浜市総合リハビリテーションセンター就労支援課) 「介護保険サービスを利用した地域リハビリテーション」 ~ 地域生活を支えるデイサービスの創造 ~ 藤原 茂 ((福)夢のみずうみ村)
17:00~	(終了) ラポールツアー
18:00~	交流会(新横浜国際ホテル)予定 参加者、講師らによる交流会を企画しました。 多くの皆様のご参加を募ります。(会費制:3,000円を予定)

#### 2日目 9月22日(土)

9:45~12:00

特別報告「障害者に関わる法制度改革の動向」

藤井 克徳 (日本障害フォーラム 幹事会議長)

鼎談「総合リハビリテーションの視点から見た障害者制度改革の動向」

コーディネーター

藤井 克徳

パネリスト

早瀬 憲太郎 (映画監督)

大野 更紗(作家)

指定発言者

井上 剛伸 (国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部)

栗林 環 (横浜市立脳血管医療センター診療科)

堀込 真理子 ((福)東京コロニー職能開発室)

12:00~13:30

昼食休憩

13:30~16:00

## 分科会 **1**

子ども「障害のある子どもの総合的な支援 ーライフステージと地域における領域・機関連携の視点からー」

座 長:松矢 勝宏(東京学芸大学名誉教授)/吉川 一義(金沢大学人間社会研究域学校教育系)

パネリスト:小川 淳(横浜市総合リハビリテーションセンター)

大政 里美 (広島市こども療育センター)

小澤 信幸(東京都立青峰学園)

## 分科会 2

#### 労働・雇用(就労支援)「地域リハビリテーションにおける就労支援 一地域づくりとの関連で考える―」

座 長:松井 亮輔 (法政大学名誉教授) /木村 伸也 (愛知医科大学医学部)

パネリスト: 向谷地 生良((福)浦河べてるの家・北海道医療大学)

戸枝 陽基 ((福)むそう・(特非)ふわり) 松永 正昭 ((有) C・ネットサービス)

助 言 者:依田 晶男 (国立がん研究センター企画経営部・元労働省障害者雇用対策課)

## 分科会 3

#### 工学「支援機器の開発と地域リハビリテーション」

座 長:**山内 繁**((特非)支援技術開発機構)/ 松本 吉央 ((独)産業技術総合研究所 知能システム研究部門 サービスロボティクス研究グループ)

パネリスト:松本 吉央

諏訪 基(国立障害者リハビリテーションセンター研究所)

山内 繁

佐藤 史子 (横浜市総合リハビリテーションセンター地域支援課)

### 分科会 4

#### 医療「地域リハビリテーションにおける総合性の追及 ―総合リハビリテーションセンターの果たすべき役割と機能―」

座 長: **吉永 勝訓**(千葉県千葉リハビリテーションセンター) / 伊藤 利之((福)横浜市リハビリテーション事業団)

パネリスト:

「川崎市における地域リハビリテーション構想 高次脳機能障害などの制度外対象者を含めて」

小島 久美子 (川崎市北部リハビリテーションセンター)

「災害と地域リハビリテーション」

高橋 明((財)いわてリハビリテーションセンター)

「地域包括ケア構築へ向けて 地域全体の病院・在宅介護連携について」

逢坂 悟郎 (兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院)

## お申込み・その他

申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記申込先までFAXまたは電話等でご送付ください。 大会参加費は、下記の口座にお振り込みください。(原則として事前振込をお願いします。)

参加費:3,000円、1,000円(学生)

※同時開催の「ICF研修会」の受講費と一緒に振込みも可能です。 その際、参加費は割引となります。 (研究大会+ICF研修会で3.500円、1.300円(学生))

#### 1) ATMからの振込の場合

ゆうちょ銀行

〇一九店(ゼロイチキュウ) 当座預金 611720

口座名 総合リハビリテーション研究大会

#### 2) 郵便局・ゆうちょ銀行で払込用紙を利用する場合

振替口座番号 00180-4-611720

口座名

総合リハビリテーション研究大会

#### 申込締切:9月10日(月)

- ◆介助者等の大会参加費および研修会費は無料です。介助者等の人数を申込用紙に記入してください。
- 手話通訳、要約筆記、点字プログラム、その他をご希望の方は、申込の際にご記入ください。

お申込み先

お問合せ先

#### 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 企画課

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL: 03-5292-7628 FAX: 03-5292-7630

URL: http://www.normanet.ne.jp/~rehab Mail: rehab@dinf.ne.jp

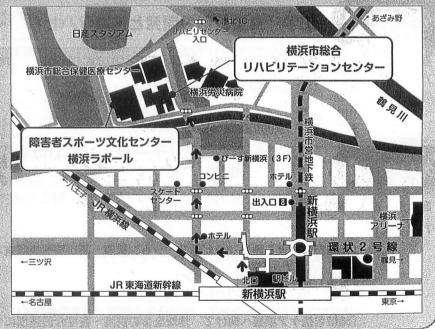
#### 横浜ラポール・横浜市総合リハビリテーションセンター

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地 TEL: 045-475-2001 FAX: 045-475-2053

横浜市総合リハビリテーションセンター 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770番地 TEL: 045-473-0666 FAX: 045-473-0956

#### 交通案内

- ●JR横浜線「新横浜駅」北口から/横 浜市営地下鉄「新横浜駅」(8番出口) から ……… 徒歩 約10分
- ・バス 「新横浜駅」から市営バス300系統 「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車
- 「新横浜駅」北口からリフト付き専用送 迎バス (障害者優先・無料) … 約5分



埼玉県民共済生活協同組合助成事業